教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づく」

（令和７年度事業対象）

令和８年１２月

我孫子市教育委員会

目　次

ページ

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅰ　点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　令和７年度教育行政の施策・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅲ　主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅳ　教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５

Ⅴ　学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０

資　料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６７

Ⅰ　部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・・・・・・・　６８

Ⅱ　担当部課による令和７年度事務事業事後評価結果一覧表　　７９

Ⅲ　関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１

（はじめに）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和７年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。教育行政の各事業について、主要施策や事務事業の取組状況を点検・評価し、課題や取組の方向を明らかにすることにより、その政策効果を把握し、政策立案に役立てるとともに、効果的な教育行政の推進を図っていきます。

Ⅰ　点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検･評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「令和７年度教育委員会教育行政施策」「令和７年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成に当たり、川村学園女子大学生活創造学部生活文化学科教授　小倉京子氏に御意見をいただきました。

Ⅱ　令和７年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子どもたちにとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人に至るまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ　主要施策の点検・評価と課題

主要施策１「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」

（１）「学校教育環境の充実」

ア　安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

〇児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実

〇小中学校における学習環境の整備と充実

〇我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

イ　信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

〇学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善

〇「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進

〇業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直しを進めるなど、教職員の負担軽減に向けた取組の推進

〇教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラールアップ委員会の充実

【点　検】

ア　安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

○児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実

内　容	目標値	実績値
通学路安全推進会議で出た危険箇所の改善率	１００％	９４．７％

・子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、警察や道路管理者などと連携を図りながら、通学路の安全確保に関する点検や対策に取り組みました。

○小中学校における学習環境の整備と充実

内　容	目標値	実績値
小中学校１９校の備品管理執行状況	９０．０％	９７．４％
小学校の水泳指導の民間委託実施校	１３校	１３校

・児童の泳力向上や熱中症対策、学校プールの老朽化に伴う維持管理費との費用対効果などが期待できることから、令和７年度は市内全ての小学校で民間のスイミングスクール（ミナトスポーツクラブ天王台、セントラルウェルネスクラブ我孫子）に水泳学習を委託しました。

○我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

内　容	目標値	実績値
改修工事・修繕等維持管理校数	１９校	１９校
大規模改修工事完了校数	１校	１校
小中規模改修工事完了校数	１校	１校

・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、我孫子市学校施設個別施設計画に基づき、令和７年４月から９月まで久寺家中学校の給食棟換気設備改修工事を、令和７年４月から１２月まで久寺家中学校の防災電気設備更新工事及び屋内消火栓設備等改修工事を、令和７年４月から令和８年１月まで久寺家中学校の屋上防水、外壁等改修工事を、令和７年５月から９月まで布佐中学校の第２期屋内運動場電灯設備等更新工事を実施しました。

・令和２年３月に策定した我孫子市学校施設個別施設計画について、５年ごとに見直しを実施することから、令和７年６月に改訂を行いました。

・令和６年７月２９日に隣接する民地の建物火災の影響により焼損した湖北小学校屋内運動場の設計業務が完了し、令和８年２月に再建に向け工事に着手しました。

イ　信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

〇学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善

内　容	目標値	実績値
学校評価アンケートで、「楽しく学校生活を送っている」と回答した児童生徒の割合	１００％	９２．３％

・小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校のホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

・学校運営協議会では、学校経営方針等の承認を行うために学校評価の結果を受けて、次年度に取り組む内容を協議し、より充実した学校運営に取り組みました。

〇「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進

・教職員１人当たりの担う業務量削減のため、人員体制の整備に努めました。

・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の改訂に向け、見直しを行いました。

・小中学校にスクールサポート教員等を配置し、教職員の多忙化解消に取り組みました。

〇業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直しを進めるなど、教職員の負担軽減に向けた取組の推進

・ノー残業デーの完全実施、夏季・冬季学校閉庁期間の拡大、電話対応時間の短縮等、教職員の負担軽減に向けた取組を推進しました。

〇教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラールアップ委員会の充実

・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

【評価と課題】

ア　安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

〇児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実

・通学路安全推進会議では、平成２６年３月に策定した我孫子市通学路安全対策プログラムに基づき、市内の各小学校から報告された計１９か所の危険箇所について、対策の検討及び合同点検を実施し、１８か所の対策が完了しました。今後も、関係機関と連携して合同点検を行い、通学路の交通安全の確保を図っていきます。

〇小中学校における学習環境の整備と充実

・水泳指導の民間委託について、児童の泳力向上や費用対効果などが認められ、熱中症対策等の安全面も確保できました。

〇我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

・老朽化が進む学校施設について、引き続き学校施設個別施設計画に基づく改修等を実施し、事後保全ではなく、より一層計画的な維持管理を行い、学校施設に求められる機能・性能を確保できるようにします。

・湖北小学校屋内運動場新築工事について、関係機関と連携を図りながら、新しい体育館で卒業式を行えるように、令和９年２月の完成に向けて工事を進めていきます。

イ　信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

〇学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善

・学校運営協議会や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校運営協議会、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各小中学校の教育活動充実や改善にいかします。

〇「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進

・教職員の更なる業務改善を進めるため、令和８年４月に「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」として策定しました。

○業務の平準化や教材・資料の共有化、学校行事の見直しを進めるなど、教職員の負担軽減に向けた取組の推進

・業務時間の削減につながるよう教職員の負担軽減に向けた取組を更に進めます。

・各小中学校において、学校行事等の教育活動や業務について見直しました。今後も改善を進めるとともに、職員の意識改革を含めて、働き方改革を推進していきます。

○教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラールアップ委員会の充実

・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

（2）「子どもがいきいきと輝く学校づくり」

ア　確かな学力の育成

○生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成

○「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進

○指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

○第２次教育ＩＣＴ 整備に係る効果的な活用方法の推進及び情報活用能力の育成

○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり

○学級経営の支援（Ｑ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）の活用）と指導力の向上

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進

○外国語・外国語活動における指導力の向上及びＡＬＴの活用

イ　心身ともに健康な児童生徒の育成

○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実

○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進

○心身の健全な発達を支える学校体育の充実

○情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

ウ　幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

○幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小１プロブレム 」の解消などに向けた幼保小連携の推進

○郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成を目指す、義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進

○中学校区ごとに目指す１５歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

○学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的･職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

エ　地域に密着した学習の場の提供

○地域性を生かした学びの資源の活用

○ふるさと学習の推進

オ　地域とともにある学校づくり

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働の推進

○地域学校協働活動推進事業の充実

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

○中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置

カ　長期欠席児童生徒対策事業の強化

○不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

○我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化

○校内教育支援センターの充実

○自立と社会参加を目指した支援体制の整備

キ　いじめ・非行防止対策

○我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消

○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推進

○警察・生活安全関係機関との連携強化

【点　検】

ア　確かな学力の育成

○生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成

内　容	目標値	実績値
教育委員会主催の課題別研修会の実施回数	５回	５回
教育委員会主催の課題別研修会の満足度（参加者へのアンケート）	９５．０％	９８．３％
校内研修会への指導主事派遣回数	８０回	９９回

・教職員の資質向上を図るべく、教育委員会主催の研修会を実施しました。

・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るため、研修計画作成の助言や授業研究会で指導を行いました。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進

・市内小中学校の要請を受け、学習指導要領に基づいた授業改善に取り組む教職員に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための情報提供や学習指導の具体的な手立てについての指導・助言を行いました。

○指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

内　容	目標値	実績値
標準学力調査の結果分析研修会を実施した小中学校の割合	１００％	１００％
小学校標準学力調査正答率の全国比	１０１％	１０１％
中学校標準学力調査正答率の全国比	１０１％	１０１％

・児童生徒の学力向上のため、全ての小中学校で標準学力調査を実施・結果分析し、その学校の実態に合った授業改善を行いました。また、各小中学校の研修担当を対象に結果分析の研修会を実施しました。

○第２次教育ＩＣＴ整備に係る効果的な活用方法の推進及び情報活用能力の育成

内　容	目標値	実績値
教育委員会主催の情報教育に関わる研修会	６回	６回
学習でのパソコン活用の満足度 （児童生徒へのアンケート）	９０．０％	９６．０％

・令和７年度に第２次教育ＩＣＴとして、児童生徒に１人１台のタブレット型端末を整備しました。令和７年度も引き続き、各ソフトウェアやＩＣＴ教育支援員の活用状況について分析し、各学校に周知し、活用の促進を図りました。

・ＩＣＴ活用プロジェクトチームを発足し、ＩＣＴ機器の有効活用について共有し合う研修を実施しました。

・情報モラルとプログラミング教育について、Ａｂｉ－ＩＣＴのカリキュラムを通して推進を図りました。

・全教職員がＤＸ人材育成及び情報セキュリティガイダンスについて、動画視聴での研修を受講しました。

○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり

・ユニバーサルデザインの視点を取り入れたカリキュラムを実施しました。

○学級経営の支援（Ｑ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）の活用）と指導力の向上

・令和４年度より、１人１台タブレットを活用したＱ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）で検査しています。全ての小学校３・４・５・６年生、中学校１・２・３年生で実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。その検査結果をいかした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各小中学校で協議しました。

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進

・学校図書館支援センター機能を高めるため、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。全ての小中学校で、児童生徒が学校図書館や市民図書館を活用して学習に取り組みました。

○外国語・外国語活動における指導力の向上及びＡＬＴの活用

・外国語・外国語活動推進のためＡＬＴ（外国語指導助手）を全ての小中学校に配置し、担任や英語専科教員、英語科教員とＡＬＴによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。

・中学校区ごとの小中一貫カリキュラムに即した授業を実施し、担当者の研修会を開催することにより、英語専科教員、英語科教員及びＡＬＴの指導力向上に努めました。

イ　心身ともに健康な児童生徒の育成

○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実

・小中学校教職員に対して、千葉県が主催する人権教育や道徳教育に関する教職員研修への参加を呼び掛けるとともに、教職員研修会を開催する等、教職員の意識と指導技術の向上を図りました。

○望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進

内　容	目標値	実績値
健康診断における尿検査の受診人数 （児童生徒 実施人数／在籍者数）	１００％	９８．７％
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査の実施校	１９校	１９校
小学校歯磨き食育指導を行った小学校	１３校	１３校
週当たりの我孫子産米の使用回数	４回	４回
食に関する指導を行っている学校	１９校	１９校
我孫子産野菜の認知度	１００％	８６．５％
我孫子産米の認知度	１００％	８６．４％

・子どもたちの健康保持・増進につながる実践力を育成するため、小中学校における食育及び歯科保健活動の充実を図りました。

・栄養教諭及び学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣につながる指導を行いました。

○心身の健全な発達を支える学校体育の充実

・小中学生の心身の健全な発達を支えるために、学習指導要領に準拠し、計画的な体育科・保健体育科の授業を実施しました。保健の学習についても、自他の心や体に関する正しい知識についての学習を実施しました。また、教職員に対しては、千葉県及び我孫子市教育委員会の主催する体育研修への積極的な参加を呼び掛けて、教員の指導技術の向上を図りました。

・我孫子市小学校陸上競技大会及び我孫子市中学校陸上競技大会を開催しました。

○情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

・我孫子市小中学校音楽発表会を実施しました。

ウ　幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

〇幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小１プロブレム 」の解消などに向けた幼保小連携の推進

内　容	目標値	実績値
幼保小連携地区別会議の実施	１０回	１０回
幼保小連携・接続を実践した園・校数	４４園・校	４４園・校

・幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との交流活動については、全ての園と学校で年１回以上実施しました。

〇郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成を目指す、義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進

内　容	目標値	実績値
小中一貫教育だより「ＴＳＵＮＡＧＵ(つなぐ)」の発行数	４８回	３３回
小中一貫教育の周知・理解度 （学校評価アンケートより）	８５．０％	８４．９％

・小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子どもたちの学びや育ちが充実したものとなるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用しています。また、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム（方針編)」を基に、幼稚園、保育園、認定こども園や学校にて「幼保小連携の評価・改善チェックリスト」によるチェックを実施し、市内の幼保小連携の実態や改善に向けての方向性について取りまとめました。

〇中学校区ごとに目指す１５歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

・平成３１年度より各中学校区において作成した小中一貫教育グランドデザインを基に、全中学校区にて小中一貫教育を実施しています。

・我孫子市共通のカリキュラム「Ａｂｉ☆小中一貫カリキュラム」を全ての小中学校で教育課程に位置付け、９年間の系統的な学びを実施しています。

・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を目指し、令和５年２月に我孫子市小中一貫教育基本方針の改訂を行いました。

・小中一貫教育を推進するため、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を開催しました。

・中学校区ごとの小中一貫オリジナルカリキュラムを作成し、各学年１回ずつ、計９６回検証授業を行いました。指導主事を派遣し、取材した２つ分の授業を小中一貫教育だより「ＴＳＵＮＡＧＵ（つなぐ）」に掲載し、３３回発行しました。未掲載の検証授業については、計画の急な変更や指導主事の用務等により取材できなかったものです。

〇学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的･職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

・「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。

・キャリア教育の視点に立った教育活動を充実させるために、具体例が記載された「我孫子市キャリア・パスポートの活用について」を全ての小中学校に配布しました。

エ　地域に密着した学習の場の提供

〇地域性を生かした学びの資源の活用

・地域の資源をいかした学びとして、フィールドワークや地域人材による体験学習を推進し、我孫子市の地域性に対しての理解を深めました。

〇ふるさと学習の推進

内　容	目標値	実績値
社会科副読本の編集会議実施回数	４回	４回
社会科副読本の配布	１回	１回

・小中一貫教育を通して郷土愛を育むため、市内小中学校で教材「ふるさと我孫子の先人たち」、副読本「わたしたちの我孫子」を活用した「Ａｂｉ－ふるさと」の授業を実施しました。

・我孫子市民図書館ホームページの「あびこデジタル郷土資料」内にデジタルアーカイブ化した学習図鑑「ふるさと手賀沼」を掲載しました。

・社会科副読本「わたしたちの我孫子」の令和８年度改訂に向け、より児童が学びやすく、教員が教えやすい副読本になるよう編集作業を進めました。完成した令和８年度版副読本は、小学校３年生に配付しました。

オ　地域とともにある学校づくり

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働の推進

内　容	目標値	実績値
教育委員会主催の担当者研修会の実施回数	５回	５回
教育委員会主催の担当者研修会の満足度（参加者アンケート）	９０．０％	９４．０％

・コミュニティ・スクールへの理解を深めるため、「地域とともにある学校」づくりの一層の推進に努めました。

・コミュニティ・スクールの理解促進のため、教職員や保護者、地域に向けた広報活動を行い、研修会等を実施しました。

○地域学校協働活動推進事業の充実

内　容	目標値	実績値
地域人材（学校支援ボランティア）の延べ活動回数	３０,０００回	３５,４０８回

・各小中学校からボランティア活動等実績記録を毎月報告してもらい、活動の実態を把握しながら地域学校協働本部事業の推進に取り組みました。

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

・市内小中学校を卒業した学生等による児童生徒への学習支援を中心とするボランティア活動を実施しました。ボランティアに取り組む学生数の減少に対応するため、各小中学校のニーズの把握と活動実績の集計を適時行い、各学校のボランティアが効率よくつながるように連絡を密に取り、連携を強化しました。

○中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置

・市内中学校の部活動の状況を把握し、学校や顧問と調整を図りながら部活動指導員を配置しました。

・部活動指導員が顧問に代わって指導を行えるよう、救急救命講習会を実施しました。

・休日の中学校部活動地域展開を進めるに当たり、地域の指導者を部活動指導員として任用していくため、部活動指導員説明会を開催しました。

カ　長期欠席児童生徒対策事業の強化

〇不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

内　容	目標値	実績値
心の教室相談員兼在宅訪問指導員相談件数	７,０００件	６,２３０件
学校連携、児童生徒保護者への対応件数	９００件	２７７件
小学校不登校率　※	２．００％	２．４１％
中学校不登校率　※	８．００％	７．３３％

※事務事業評価上は、小中学校不登校率の目標値を５％、実績値を４．９％としています。

・心の教室相談員を全ての小中学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議に心の教室相談員が参加し、学校との連携を深め、支援の仕方等について共通理解を図りました。

・学校と連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対して教育支援センター及び教育相談センターの教育相談に素早くつなげることができました。

〇我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化

内　容	目標値	実績値
教育支援センター（かけはし・ひだまり）に登室している児童生徒の出席率	６０．０％	４６．７％

・教育支援センターコーディネーター及び指導員を配置し、学校の中で学ぶことが難しい児童生徒が様々な活動を通して学習できるよう、実態に応じて支援を行いました。

○校内教育支援センターの充実

内　容	目標値	実績値
校内教育支援センターに登室している児童生徒の出席率	６０．０％	６４．０％

・校内教育支援センターコーディネーター又は指導員を全ての小中学校に配置し、教室に入ることに不安がある児童生徒が学習できる環境を整え、心理的安全性を確保しながら支援しました。

○自立と社会参加を目指した支援体制の整備

・本人や保護者の実態に応じて個別相談を行いました。状況により、学校や関係機関との連携を図り、必要な支援へつなげました。

・学校の悩みをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、児童生徒本人が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じました。

キ　いじめ・非行防止対策

（ア）いじめ防止対策

○我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消

内　容	目標値	実績値
いじめ防止対策委員会の実施回数	３回	３回
いじめに関するアンケートの実施回数	２回	２回
第２回いじめに関するアンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率	１００％	９７．８％

・年２回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Ｑ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消と子どもたちの心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しました。

○学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

・市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

（イ）非行防止対策

○街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推進

内　容	目標値	実績値
定例街頭指導の回数	１０回	１５回
街頭指導における問題行動の認知件数	１６０件	２１８件

・非行防止・防犯活動の一環として、少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。また、不審者に関する情報を学校や関係機関に速やかに周知し、防犯活動を推進しました。

○警察・生活安全関係機関との連携強化

・学校警察連絡協議会を年３回開催し、警察や生活安全関係機関からの情報提供を受けるとともに、学校と警察の情報共有を行いました。

【評価と課題】

ア　確かな学力の育成

○生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成

・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るべく、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を充実させていきます。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進

・市内小中学校に積極的に働きかけ、授業改善や学力向上に取り組む教職員を中心に、質的、量的に充実した指導を行っていきます。そして、各学校の課題を捉えた的確な助言と教育に関する最新の動向に関し、情報提供を行っていきます。

○指導方法や指導体制の工夫改善による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

・全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果をいかした指導の改善・充実のため、学校ごとに学力調査分析・活用研修会を実施していきます。

○第２次教育ＩＣＴ整備に係る効果的な活用方法の推進及び情報活用能力の育成

・ＧＩＧＡスクール構想により整備されたＩＣＴ環境について、これからの時代に求められる資質能力の育成に対して、どのように活用していくことが必要か検証していきます。

・タブレット型端末や大型提示装置などのＩＣＴ機器を効果的に活用した授業に取り組みました。第２次教育ＩＣＴとして児童生徒及び教職員が効果的にＩＣＴを活用することができる環境を整備しました。

・情報モラルに関する指導とプログラミング教育の充実に向けて、教職員の更なる指導力向上を図っていきます。

○ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり

・全員が分かる授業を目指し、全ての子どもに対して、個別最適な学びを目指した授業づくりの工夫を進める必要があります。

○学級経営の支援（Ｑ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）の活用）と指導力の向上

・令和７年６月にＱ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）の検査結果を有効活用するための研修を行いました。今後も検査結果の活用により学級・学年・学校経営を把握し、改善することにつなげていきます。また、必要に応じて検査結果の一部を児童生徒及びその保護者と共有し、児童生徒の自己理解にも役立てていく必要があります。

○児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進

・学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図っていきます。

・児童生徒が学校図書館や図書、電子書籍等を活用する授業開発に取り組み、共有することで市内各小中学校に実践を広げていきます。

・児童生徒が主体的に学ぶための蔵書管理・検索システム等の活用推進、図書資料の拡充、学びやすい環境の整備を進めていきます。

〇外国語・外国語活動における指導力の向上及びＡＬＴの活用

・学習指導要領のより一層深い理解を図るために、指導と評価に関する研修を小中学校の教員を対象に行い、現行学習指導要領では主体的・対話的で深い学びが求められており、ＡＬＴによる効果的な指導がより一層求められています。また、音声認識による発音確認などができる英語学習ソフトウェアを活用し、英語力の向上を目指していきます。

イ　心身ともに健康な児童生徒の育成

〇思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実

・道徳授業の充実を図るとともに、全教育活動を通じた人権教育及び道徳教育を推進していきます。

〇望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進

・学校保健安全法に基づき、学校保健計画を策定し、学校医及び学校歯科医等と連携を図り、健康診断等を実施しました。今後も児童生徒の保健衛生の充実を図っていきます。

・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。今後も学校給食を通した食育の推進を図っていきます。

・学校給食我孫子産米導入事業を週平均４回、我孫子産野菜導入事業を月平均２．７回実施し、地元産農産物への関心を高めました。

・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行い、地元産農産物導入事業をいかした給食の充実と食育の推進を図っていきます。

〇心身の健全な発達を支える学校体育の充実

・今後も体育科・保健体育科の授業を通して、子どもたちの運動への意欲を高め、体力や技能向上を図ります。

・我孫子市小学校陸上競技大会及び我孫子市中学校陸上競技大会は、各学校の児童生徒が一生懸命に競技に取り組む姿や応援をする姿が見られる大会であり、小中学校の教員が協力して運営に当たっています。

〇情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

・我孫子市小中学校音楽発表会は、児童生徒にとって、ホールでの発表を体験する貴重な機会であり、他校の発表を鑑賞し合い、その良さを互いに学び合う場となっています。

ウ　幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

〇幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小１プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

・幼稚園・保育園・認定こども園や小学校が無理なく長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう継続して支援していきます。

〇郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成を目指す、義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進

・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置付けて長期的に継続して実施できるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を促し、支援していきます。

〇中学校区ごとに目指す１５歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

・保護者や地域の方に教育活動を伝えるため、中学校区ごとに小中一貫教育に係る活動が一目で分かるようにデザイン化した「小中一貫教育グランドデザイン」を市のホームページに掲載しています。

・小中一貫教育の充実に向け、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していきます。

・我孫子市の共通カリキュラム「Ａｂｉ☆小中一貫カリキュラム」を学習指導要領の着実な実施と合わせて、各学校の教育課程に位置付けて実施していきます。

・中学校区ごとの小中一貫オリジナルカリキュラムについて、コミュニティ・スクールを一体的に推進し、検証授業の好事例を精選し、小中一貫教育だより「ＴＳＵＮＡＧＵ（つなぐ）」で周知します。このことにより、中学校区の実態や特色に応じた義務教育９年間を通した系統的な学びができるようにしていきます。

〇学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的･職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

・職場体験等の体験活動や様々な職業人による講話会、「夢の教室」等を実施してきました。体験的な学習に加え、「我孫子市キャリア・パスポート」を活用し、学習と自己の生き方を結び付け、自己を見つめる機会を設けていきます。

エ　地域に密着した学習の場の提供

〇地域性を生かした学びの資源の活用

・今後も我孫子市の地域性の理解を深めるため、学びの資源として地域学習・体験学習を推進していきます。

〇ふるさと学習の推進

・小中一貫教育で実施しているふるさと学習では、地域への関心が深まり、地域を愛する心情が育まれるよう、補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Ａｂｉーふるさと」カリキュラムを推進していきます。

・小学校全校から、１名ずつ社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者を選出し、児童がより我孫子に親しみを持って学びやすく、そして教職員も授業で活用しやすくなるように効果的な実践について検討していきます。

・学習図鑑「ふるさと手賀沼」デジタルアーカイブ化に伴い、今後は、あびこデジタル郷土資料や学習図鑑「ふるさと手賀沼」の活用促進を目指していきます。

オ　地域とともにある学校づくり

〇コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）による学校と地域との連携・協働体制の推進

・学校と家庭、地域の連携協働の一層の充実のため、コミュニティ・スクールについて広く周知していきます。

〇地域学校協働活動推進事業の充実

・学校運営協議会を通して、学校運営や必要な支援に関する協議を重ねるとともに、学校のニーズに応じた子どもたちへの学習支援、見守り活動や学校の環境整備、図書整理、学校行事への支援など、地域学校協働活動による様々なボランティア活動が各小中学校で展開されました。また、地域の教育資源や諸団体とのネットワークを構築した子どもたちの体験活動や地域貢献活動を実施した学校も見られました。学校や地域の実態もありますが、より多くの学校で同様の取組を実現させていくことが今後の課題です。

・今後も小中一貫教育との一体的推進を図るため、地域学校協働活動を取り入れた中学校区ごとのカリキュラムの開発に着手していきます。

〇地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進

・地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への教育活動支援については、延べ２５２人の学生が長期休業中や放課後の学習会等における学習支援や学校行事支援のボランティア活動に従事し、市内各小中学校からの要請も年々増えています。

・学生数の減少、特に教職員を志す学生が減少しているため、学生ボランティアに従事する学生数が伸び悩んでいることが課題です。今後もボランティアの依頼先の検討も含め、活動が拡大できるよう取組を進めていきます。

〇中学校部活動における地域人材を活用した部活動指導員の配置

・部活動地域展開による地域クラブの指導者の確保につながるよう、まずは部活動指導員となる地域人材の発掘、育成を進めていきます。

カ　長期欠席児童生徒対策事業の強化

〇不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化

・各小中学校において心の教室相談員による相談活動の充実を図りました。今後も児童生徒、保護者や教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通して相談体制の向上に努めます。

・校内教育支援センターの設置により学校内での支援体制が整備され、かけはし・ひだまりの利用児童生徒は減少しました。これに伴い、かけはし・ひだまりの学校連携、児童生徒保護者への対応件数も減少しています。

・長期欠席児童生徒対策連絡協議会等を通じて、不登校への効果的な支援や予防を話し合うとともに、学校と関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めます。

〇我孫子市教育支援センター（かけはし・ひだまり）の機能強化

・教育支援センターコーディネーター及び指導員は、学校や家庭及び関係機関の連携促進、社会とのつながりを持つことが難しい児童生徒へのきめ細かな支援を行います。

〇校内教育支援センターの充実

・全ての小中学校に校内教育支援センターコーディネーター又は指導員を配置し、教室に入ることに不安のある児童生徒の教育機会を確保しました。長欠児童生徒対策としての効果が期待できるため、更なる充実に努めます。

〇自立と社会参加を目指した支援体制の整備

・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、更に学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

キ　いじめ・非行防止対策

（ア）いじめ防止対策

〇我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消

・日常の子どもたちの観察や教育相談、アンケート、Ｑ－Ｕ検査（ＷＥＢＱＵ）等あらゆる手立てを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

〇学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

・今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

（イ）非行防止対策

〇街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による少年の非行防止活動の推進

・今後も少年指導員と連携し、計画的に街頭指導を行い、非行防止と防犯活動に努めます。不審者情報に関しては、正確な情報を学校や警察、その他関係機関に迅速に発信し、防犯活動を推進していきます。

〇警察・生活安全関係機関との連携強化

・今後も警察や生活安全関係機関と連携し、非行防止活動に努めていきます。

（3）「子どもの成長に応じた発達への支援」

ア　一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築

〇就学支援の充実

〇個々に応じた教育体制の整備

イ　教育相談・支援体制の充実

〇教育相談を充実させるシステムの構築

〇帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備

ウ　特別支援教育の推進

〇一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

〇特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

エ　子ども部及び健康福祉部との連携強化

〇療育・教育システムの充実と切れ目のない支援

〇児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

【点　検】

ア　一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築

〇就学支援の充実

・子どもたちの様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、小学校では特別支援学級体験、中学校では特別支援学級説明会を実施しました。また、教育支援委員会による個別ケースの検討を基に、適切で望ましい就学支援を行いました。

・教育相談センターが中心となり、教育支援委員会の運営を行い、就学先の児童生徒達の将来の自立や社会参加を見通し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行いました。

〇個々に応じた教育体制の整備

内　容	目標値	実績値
就学援助認定者数	１，２００人	９７３人
認定者への支給率	１００％	１００％

・教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）として、教育機会の均等を図るため、小中学校への就学費用の支払が困難な家庭を援助しました。

イ　教育相談・支援体制の充実

〇教育相談を充実させるシステムの構築

・心理士やケースワーカーが児童生徒の教育等に関する保護者や本人からの相談（不登校・発達・学習の遅れ・性格行動等）に対応しました。

〇帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備

・日本語を理解することが困難な児童生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

ウ　特別支援教育の推進

〇一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

内　容	目標値	実績値
アドバイザー派遣率	１００％	１００％
教育・発達相談、就学相談対応件数	４，０００件	３，８２４件
アドバイザーの支援が役に立った率	１００％	９３．７％
教育・発達相談継続ケースの利用者の満足度	１００％	９１．２％

・春と秋の年２回、全ての小中学校の巡回を行うとともに、学校の要請に応じて３名の教育相談センターのアドバイザーが、状況により所長や指導主事、ケースワーカーとともに年間１０３回、心理検査や児童生徒の行動観察、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する助言・援助を行いました。３名のアドバイザーという限られた人数の中で、それぞれの学校の詳細な相談内容を聞き取り、必要な支援に対応できるよう、工夫しながら学校支援を行いました。

・学級支援員８６名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

〇特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

・各小中学校コーディネーターの一人ひとりの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、特別支援教育コーディネーターの研修会を年２回実施しました。「千葉県の特別支援教育」、「教育課程について」、「個別の教育支援計画・指導計画新様式について」、「合理的配慮」、「自立活動」、「日本語指導」等について共通理解を図りました。また、発達障害のある児童生徒の理解や支援の在り方について研修会を実施しました。

・令和３年度より、子どもの文字を読む能力に関する成長度合いを早期に把握し、様々な学力層における効果的な読みの習得を支援するため、多層指導モデルＭＩＭを導入しています。年間２回、「デジタルＭＩＭ」や「指導実践」についての研修を行いました。

エ　子ども部及び健康福祉部との連携強化

〇療育・教育システムの充実と切れ目のない支援

・「療育・教育システム連絡会」は令和６年度から医療的ケア児等支援部会が加わり、６つの部会により切れ目のない支援に向けて情報共有を図っています。令和７年度は本部会を２回開催しました。

〇児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

・子どもの虐待防止では、子ども虐待等防止対策地域協議会の構成団体を中心に、関係機関と必要な情報収集及び共有を行い、役割分担をしながら子どもの安全確保及び家庭への支援を行いました。また、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する我孫子市自殺対策協議会を設置し、市の自殺対策に取り組みました。

【評価と課題】

ア　一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築

〇就学支援の充実

・今後も関係機関と密に連携し､子どもたちのよりよい就学を支援します。

〇個々に応じた教育体制の整備

・今後も経済的理由から就学費用の支払が困難な保護者に対し、就学費用の一部を支援します。

イ　教育相談・支援体制の充実

〇教育相談を充実させるシステムの構築

・今後も必要に応じて相談を受け、実態に応じて支援するとともに、学校や医療・福祉等の関係機関と連携し、子どもがその子らしく豊かに生活できるように取り組んでいきます。

○帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備

・日本語指導については、市内小中学校に指導者を派遣し、日本語習得や学習支援を行いました。今後も支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、指導者を十分に確保するとともに、指導者と学校、教育委員会が連携しながら充実した指導や支援を行っていきます。

・来日前に通っていた学校との学年や学習内容の違いから生じる困難さを考慮して、指導や支援をしていきます。

ウ　特別支援教育の推進

○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

・教育相談センターのアドバイザー事業において、要請されるケースは現在、複雑・多様化した背景を持つことが少なくありません。児童生徒がどのような困難をかかえているのかを具体的かつ詳細に把握するのはもちろんのこと、今後も既存の枠組みに捉われず、複層的な視点を持ち、その都度柔軟に支援していくことができるよう努めていきます。

・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに、周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。学級支援員の配置に当たっては、配置基準に基づき、校長と学級支援員からの勤務状況調査の回答や教育相談センターの巡回事業、就学相談担当からの新１年生の情報等を基に審査を行い、総合的に判断して配置をします。

・教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題です。教育課程の下で、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人ひとりへの支援の手立てを考えていく必要があります。

○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めていきます。

・多層指導モデルＭＩＭの活用推進については、小学校１年生や特別支援学級を担任する教員を対象に、市内全体での研修を２回開き、実際の活用方法等について周知を図りました。また、全ての小学校で多層指導モデルＭＩＭの操作について研修を行いました。今後も継続して研修を行い、教員が円滑にＭＩＭを活用し、子どもたちの学習におけるつまずきを事前に改善できるようにしていきます。

エ　子ども部及び健康福祉部との連携強化

〇療育・教育システムの充実と切れ目のない支援

・「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

〇児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

・令和８年度も子どもの虐待やいじめ、不登校等子どもに関するあらゆる課題や困りごとに対して、学校や教育委員会のほか、関係機関と連携を取りながら対応していきます。家庭・地域・ＮＰＯなどの市民団体や学校・専門機関等、様々な分野の人や組織が連携し、生きることの包括的な支援を推進していくことが必要です。

主要施策２「市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進」

（１）「生涯学習環境の充実」

ア　学びたいときに学べる学習機会の充実

〇公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実

〇鳥の博物館の教育普及活動の拡充

〇図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進

〇移動図書館車と電子図書館サービスの積極的な活用

イ　人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

〇時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

〇学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

〇歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化による郷土学習の推進

ウ　学習施設の整備・充実

〇公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

エ　市民の学習活動を支える体制の整備

〇生涯学習推進計画に基づく施策の推進

〇生涯学習に関する情報の収集・提供・発信と相談体制の整備・充実

〇市民活動団体・ＮＰＯ法人・学校・企業等との連携強化

〇生涯学習ボランティアの育成・活用

〇子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

【点　検】

ア　学びたいときに学べる学習機会の充実

〇公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実

内　容	目標値	実績値
学級・講座の実施回数	１５９回	１５７回
学級・講座の満足度	８５％	９７％
公民館（我孫子・湖北）及び地域交流教室の利用件数	１２，１００件	１１，７０３件

・公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった４学級、１講座と公開講演会を１回実施しました。

・生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。講座数は「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」「キャンパスメニュー」と合わせて２３４講座となりました。

・市内の大学、高等技術専門校と連携し、４講座開催しました。また、生涯学習部内で社会教育士や学芸員、司書による有資格者会議を実施し、情報の共有化を図りました。

・生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、令和７年度は市制施行５５周年に合わせ、市民へ生涯学習の取組を知ってもらうため、企画展示をアビスタで開催しました。

○鳥の博物館の教育普及活動の拡充

内　容	目標値	実績値
観察会参加人数（てがたん・あびこ自然観察隊）	３７０人	３２４人
観察会開催数（てがたん・あびこ自然観察隊）	１８回	２１回
館内啓発イベント参加者数	５００人	１，１００人
館内啓発イベント回数	１２回	２７回
ミュージアムショップの売上額	４，８００千円	６，３２９千円
講習会参加者数（サイエンストーク・鳥学講座・ゲストトーク）	１，５００人	８４１人
市民スタッフの登録者数	２７人	２９人
収蔵標本数	４，３００点	４，１１１点
標本の３Ｄデータ作製数	４０点	１２点
年間開館日数	３０８日	２９９日

・鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」及び手賀沼周辺の環境をフィールドとして実施する自然観察会「あびこ自然観察隊」を実施しました。

・鳥の博物館のホームページやＦａｃｅｂｏｏｋでは、実際に学芸員が手賀沼周辺や地域を歩いて確認できた鳥や植物などを紹介し、個人での観察活動に役立つ情報を提供しました。

・令和７年４月１日から６月１５日まで、特別企画「日本の鳥」を開催しました。

・令和７年７月１２日から１１月２４日まで、第９４回企画展「とりホネ展―骨からわかる鳥の進化と多様性―」を開催しました。

・夏休みに合わせて「夏の遊びと研究大集合！２０２５」「藍染め体験」「メダカでアクアリウム」などを開催し、企画展に合わせた「とりホネ関節模型を作ろう」や、小学生対象の化石発掘体験、電子顕微鏡を使った小中高校生向けイベント、また、身近な植物素材を使った工作、ＤＮＡ分析入門、ＶＲで手賀沼バードウォッチングなど、各種体験イベントを実施しました。

・鳥に関する情報発信として、鳥学講座、鳥博セミナー、鳥のサイエンストークを開催しました。このうち、鳥学講座は現地での開催に加えてライブ中継を実施しました。サイエンストークは、回によって適宜オンライン形式を取り入れました。また、見逃し配信やＦａｃｅｂｏｏｋでの報告も行いました。

・調査活動では、毎月１回、学芸員が中心となって手賀沼鳥類生息状況調査を実施しました。さらに、４月にはオオバン、５月にはオオヨシキリの繁殖個体数カウント調査を行いました。

○図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進

内　容	目標値	実績値
年間貸出利用者数 （１２歳以下、団体は除く）	２５０，０００人	２１０，７４５人
人口１人当たりの貸出冊数	６．０冊	６．０冊

・一般の利用者や児童生徒の調べ学習にも役立てられるよう、新刊図書を中心とした資料の収集に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。また、調べものに対する対応やハンディキャップサービスなどの質の向上と改善に向けた取組を進めました。

・湖北台分館は設備の不具合が更に進んだことから、関係各課と協議の上、長期休館としました。湖北地区のサービスを補うため、１２月から湖北地区公民館「コホミン」内に窓口サービスを移転し、貸出し・返却・予約・登録等の分館に準じたサービスができるようにしました。

・クラウドファンディング型ふるさと納税とめるへん文庫基金を活用して購入したミニ移動図書館めるへん号を、令和８年１月から運行開始しました。道が狭く従来の移動図書館では巡回できなかった高野山小学校への運行と、図書館がない地域や保育園・幼稚園等への運行を行いました。

〇移動図書館車と電子図書館サービスの積極的な活用

内　容	目標値	実績値
移動図書館貸出冊数	４７,０００冊	４２,５９８冊

・移動図書館サービスについて、通常のステーションと併せて学校も巡回するとともに、市民団体から依頼のあったイベントに特別運行し、移動図書館のＰＲと利用者の利便性向上に努めました。

・電子図書館サービスでは、興味を持っていただいている市民へ体験会を開催し、電子図書館を利用するきっかけづくりをすることができました。また、小学１年生や転入生にＩＤとパスワードを発行し、職員が学校に出向いて使い方ガイダンス等のＰＲを含めた講習会を実施しました。

イ　人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

〇時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

・公民館学級や生涯学習出前講座において、社会の変化や地域が直面する課題に的確に対応することを目的として、多様な分野にわたる学習の機会を提供し、地域住民の課題解決力や社会参画意識の醸成を図りました。

〇学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

・長寿大学では、地域への理解や人とのつながりを深める中で、地域貢献に主体的に取り組む力を育成し、継続的なボランティア活動につなげる取組を行いました。

○歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化による郷土学習の推進

・古文書や民具のデータを公開している「あび☆デジ」では、一般公開に向けた資料調査やデジタル化を資料整理ボランティアの協力を得て行いました。

・あびこ電子図書館内の「あびこデジタル郷土資料」では、郷土我孫子の学習に役立つ資料をデジタル化しており、我孫子の歴史や手賀沼について知識を深めることができます。学校での積極的な活用を呼びかけ、使い方ガイダンスを実施しました。

ウ　学習施設の整備・充実

○公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

（ア）公民館など

内　容	目標値	実績値
施設の保守管理執行	１００％	１００％
建設構想（案）を基に、施設（ホール）の機能・規模について方向性を集約する	７０．０％	６０．０％

・我孫子市公民館長寿命化計画に基づき、市民の利便性の向上を図るため、我孫子地区公民館「アビスタ」では、令和７年５月から８月まで喫茶コーナーの床修繕を、令和７年１０月から令和８年２月まで建物の外壁修繕を実施しました。湖北地区公民館「コホミン」では、令和７年５月から令和８年２月まで給排水設備等更新工事を、令和７年１１月から１２月まで非常放送設備改修工事を実施しました。また、ロビーにモニターを設置し、各種イベントの情報や館内の案内・メッセージ、公民館で行われた事業の動画を配信し、情報発信機能の充実を図りました。

・文化交流拠点施設については、令和元年５月に取りまとめた文化交流拠点施設建設構想（案）に基づき、候補地での施設（ホール）の機能・規模について、令和５年度までに実施したアンケートや市長と文化団体との意見交換会等を通じて、市民からの意見を集約してきました。施設の建設に多大な費用を要するため、今後財政的な観点も踏まえ、慎重に検討を進めることとしました。

（イ）図書館

内　容	目標値	実績値
布佐分館会議室の利用回数	１２０回	３４回
施設の安全性達成率	１００％	１００％

・我孫子市民図書館長寿命化計画に基づき、布佐分館の防災設備改修工事を１０月に２日間臨時休館し、実施しました。

・我孫子市民図書館アビスタ本館では、令和７年６月に床修繕を実施し、布佐分館では、令和７年６月に階段踊り場のガラスブロック下部からの漏水を防ぐための緊急修繕を実施しました。

・湖北台分館では、設備の不具合が更に進んだことから、関係各課と協議の上、長期休館としました。新設や移転など今後の方向性が決まるまで、湖北・湖北台地区のサービスを補うため、令和７年１２月から湖北地区公民館「コホミン」内に窓口サービスを移転し、貸出し・返却・予約・登録等の湖北台分館に準じたサービスを提供できるようにしました。

（ウ）鳥の博物館

・鳥の博物館では、我孫子市鳥の博物館長寿命化計画に基づき、展示ケース内を除く館内の蛍光灯照明をＬＥＤ化するとともに、経年劣化により更新が必要となった分電盤の更新工事を実施しました。

・我孫子市鳥の博物館リニューアル基本計画策定の際の検討内容を踏まえ、ミュージアムショップを２階から１階に移設しました。展示のリニューアルについては、優先度の高い項目から段階的に進めることとしました。

・クラウドファンディングを活用し、触れるバードカービングを備えた鳴き声装置を常設展示として新たに導入しました。

エ　市民の学習活動を支える体制の整備

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

・生涯学習推進計画の着実な推進を図るため、後期実施計画に基づく調査を実施し、生涯学習事業の進歩状況の把握及び適切な進行管理に努めました。

○生涯学習に関する情報の収集・提供・発信と相談体制の整備・充実

・市民の主体的な学習活動の推進を図るため、市が実施する学習事業や、生涯学習を支える人材及び学習団体に関する情報の収集を行い、市のホームページ等を通じて広く情報提供を実施しました。

○市民活動団体・ＮＰＯ法人・学校・企業等との連携強化

・生涯学習推進計画の推進を図るため、市民活動団体、市内の大学や企業等と連携して公民館事業を実施し、協働して生涯学習を推進する体制の強化を図りました。

○生涯学習ボランティアの育成・活用

・出前講座の実施に当たり、多様化する市民のニーズに対応したボランティア人材である市民講師の登録が増えるよう努めました。

○子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

内　容	目標値	実績値
文字活字文化の日関連事業 よむよむラリーのゴール数	１，７００件	１，９２２件
児童書年間貸出冊数	１８０，０００冊	１５６，８４２冊

・令和６年３月に策定した我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）について、令和１０年度までを計画期間とし、第一次の事業の成果と課題を踏まえながら、基本方針に基づいた読書活動の推進を図りました。

・児童サービスについては、子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館との連携強化を軸にした推進を図り、学習支援のための団体貸出を移動図書館学校巡回の際に配本しました。

・電子図書館サービスでは、子どもの学習・読書支援を図るため、児童書の読み放題のコンテンツを購入・提供するとともに、学校の授業や読書時間に活用してもらえるよう、使い方ガイダンス等のＰＲも含めた講習会を職員が学校に出向いて行いました。

【評価と課題】

ア　学びたいときに学べる学習機会の充実

〇公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実

・公民館学級・講座については、受講後のアンケートではおおむね満足したという結果が得られました。また、４学級で学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後は、より多くの受講生が学んだ成果を社会や地域でいかしてもらえるよう、学習内容の充実を図る必要があります。

・出前講座の利用は９４件、参加人数１，８４８人で、前年度より１３３人減少しました。情報提供の充実や講師となる新たな人材の発掘が必要となります。

・公民館及び地域交流教室の利用件数については、利用団体や大規模イベントでの参加者数の減少、また、湖北地区公民館が令和７年８月から９月にかけて給排水設備等更新工事に伴い一時閉館したことなどの影響により、公民館全体の利用者数は昨年度に比べて減少しました。一方、地域交流教室では利用頻度の高い団体が新規で増えたため、前年度を上回る利用状況となりました。

・湖北地区公民館では「学び舎コホミン」、「七夕コンサート」など多岐に渡る自主事業の実施や、文化祭を独自に開催し、多くの市民や団体が参加するなど、学習機会の充実を図りました。

・公民館の学級・講座や生涯学習出前講座などについては、市のホームページやＦａｃｅｂｏｏｋ、ＬＩＮＥなど、様々な情報媒体を活用し情報発信をしてきました。更に多様化する学習ニーズや様々な年齢層に伝わる情報提供の充実を図る必要があります。

〇鳥の博物館の教育普及活動の拡充

・令和７年度の観察会・館内啓発イベント・講習会の合計参加人数は２，２６５人となり、前年度より３４８人増加しました。今後も公益財団法人山階鳥類研究所と連携しながら、魅力的なイベントを開催するとともに、様々な形で情報発信を行っていきます。

・入館者数は３６，９４０人で、設備更新工事のため５か月弱閉館していた前年度と比較して、４２．７％増加しました。年間来館者数が３５，０００人を超えるのは、平成２９年度以来８年ぶりです。電灯設備等更新工事に伴い、令

和８年２月９日から１９日まで休館していましたが、短期間であったため大きな影響はありませんでした。今後、博物館の魅力を高めるためには、常設展示のリニューアルや情報の更新が課題です。

・博物館資料や展示・教育用機器を利用した教育普及活動としては、企画展や体験学習による学習支援の充実を目指します。また、市民スタッフが観察会ガイドや展示交流スタッフとして、展示の魅力をより多くの人に伝えていきます。

・手賀沼鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し、地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。

・３Ｄプリント模型は、館内で展示するとともに、鳥の博物館のホームページでも公開しました。当初目指していた学校での活用にまでは至りませんでした。令和７年４月に寄贈された電子顕微鏡を含め、より有効に活用する手法を検討する必要があります。

〇図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進

・おはなし会や読書講演会、講座を開催し、子どもから大人まで幅広く読書普及に努めるとともに、貸出冊数の増加につなげていきます。

・電算システムを利用して読書普及を図るための事業「読書マラソン大会」は、年３回実施しました。今後も実施していくに当たり、更に市民の読書活動が広がるよう、ＰＲ方法に工夫を重ねていきます。また、参加者に配布する記念品は、市役所各部署に協力を仰ぎ、我孫子市オリジナルのものを加え、参加者の増加に努めます。

・電子図書館サービスは、時間や場所に関係なく、パソコンやスマートフォン、タブレット等を使って、２４時間いつでも利用でき、貸し出したものは自動返却で来館は不要、返し忘れがありません。また、電子書籍は文字の大きさを変えたり、読み上げ機能を使うことで、今までにない読書を楽しむことができるため、読書バリアフリーの観点からも利用者の拡充を目指します。

〇移動図書館車と電子図書館サービスの積極的な活用

・移動図書館については、ルートや曜日などを工夫し、学校巡回を含めて効率の良い運行を行いました。子どもたちが自分自身で本を選べるようにしたこと

により、学校への巡回は大変好評で、子どもたちの読書活動や調べ学習に役立っています。今後は、一部で実施している地域住民の一般利用や学校巡回時の保護者利用について、実施校を増やせるよう学校と協議しながら検討していきます。

・電子図書館についてＰＲ方法を工夫し、利用者を増やすとともに、小中学校でのガイダンスの実施や、一般向け体験会の開催により利用促進に努めます。

イ　人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

〇時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供

・今後も時代の変化を捉えた学級や講座を企画し、地域住民の課題解決力や社会参画意識の醸成を図る必要があります。

〇学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

・長寿大学では、地域への理解や人とのつながりを深める中で、地域貢献に主体的に取り組む力を育成し、継続的なボランティア活動につなげる取組を行いました。今後も学んだ成果をいかし、地域で活躍できる人材の育成を図る必要があります。

〇歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化による郷土学習の推進

・文化・スポーツ課では、古文書、写真資料、民具などを「あび☆デジ」でデータベース化して目録を公開し、そのうち一部の市所有の文化財については写真公開も行っています。今後は、郷土学習のために分かりやすい解説の掲載を目指します。

・図書館では、電子図書館内の「あびこデジタル郷土資料」で、郷土我孫子の学習に役立つ資料をデジタル化しており、我孫子の歴史や手賀沼について知識を深めることができるため、今後も利用実態を踏まえながら、電子書籍の購入及びデジタル化を進めていきます。また、関係課の文化・スポーツ課と連携し、文化・スポーツ課所蔵資料の中から、特に我孫子市に関係する資料紹介を行っていきます。そのため、令和７年度に公益財団法人図書館振興財団の助成金を申請し、取得決定したことから、令和８年度に「われ・まご・こ！未来につながる“ふるさと我孫子”デジタルデータ活用推進事業」として、副読本「わた

したちの我孫子」のデジタル化やパノラマコンテンツによる市内文化施設の紹介など、我孫子の魅力を発信できるよう追加搭載を行います。

ウ　学習施設の整備・充実

〇公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

（ア）公民館など

・我孫子地区公民館及び湖北地区公民館は、引き続き限られた予算で効果的に施設・機能の充実が図れるような工夫を行う必要があります。

・今後も市民の安全と利便性を確保するために、我孫子市公民館長寿命化計画の各施設計画に基づき、老朽化した施設の更新計画を着実に実行していく必要があります。

・文化交流拠点施設の機能・規模について、市民からの意見をある程度集約することはできているものの、建設には多大な費用を要することから、今後も最適な文化交流拠点施設の方向性について、財政的な観点も踏まえながら慎重に検討を進めることが必要です。

（イ）図書館

・我孫子市民図書館長寿命化計画に基づき、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。また、令和４年度に作成した「図書館運営今後のあり方」の方針に基づき、図書館を運営していくことがより良い図書館サービスにつながっていくものと考えます。

・湖北台分館については、引き続き「湖北台地区公共施設（第１期整備）の整備方針」における第２期整備での検討を関係各課とともに進めていきます。

（ウ）鳥の博物館

・鳥の博物館では、我孫子市鳥の博物館長寿命化計画に基づき、電灯設備更新工事を実施しましたが、今後も老朽化した設備の更新が課題です。

・鳥の博物館展示リニューアルについては、財源確保策も含め、個別案件ごとに順次対応しながら具体的な検討を進めていく必要があります。

エ　市民の学習活動を支える体制の整備

〇生涯学習推進計画に基づく施策の推進

・生涯学習推進計画の着実な推進を図るため、第三次生涯学習推進計画（後期実施計画）に基づく調査を実施し、生涯学習事業の進捗状況の把握及び適切な進行管理に努めました。今後は、第三次生涯学習推進計画を令和９年度まで２年間継続し、教育振興基本計画と計画期間の整合を図ることとします。

〇生涯学習に関する情報の収集・提供・発信と相談体制の整備・充実

・市民の主体的な学習活動の推進を図るため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材及び学習団体に関する情報の収集を行い、市のホームページ等を通じて広く情報提供を実施しました。生涯学習に関する多種多様なニーズに的確に対応できる体制の構築が必要です。

〇市民活動団体・ＮＰＯ法人・学校・企業等との連携強化

・生涯学習推進計画の推進を図るため、市民活動団体、市内の大学や企業等と連携して公民館事業を実施しました。今後も関係機関との連携を更に深めて生涯学習推進体制の構築を図っていきます。

〇生涯学習ボランティアの育成・活用

・出前講座の実施に当たり、市民講師として登録されたボランティア人材を活用し、事業の充実を図りました。今後、市民講師の活躍の場を増やすためにも、情報の充実を図ることや時代のニーズも踏まえたボランティア人材である市民講師の数を増やす方策の検討が必要です。

〇子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

・令和６年３月に策定した我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）に基づいて、今後も学校や保育園等の関係各所と連携を図りながら、我孫子で育つ子どもたちの読書活動を支えていきます。

・めるへん文庫基金等を活用して購入したミニ移動図書館めるへん号を活用し、これまで運行できなかった高野山小学校や保育園・幼稚園等にも運行することで、子どもたちがより気軽に読書を楽しめるよう努めます。

（2）「歴史文化財の保存・継承と文化の振興」

ア　文化芸術活動への支援と環境整備

○後援等の事業による文化芸術活動の充実

○既存施設の効率的利用の促進

イ　新たな文化芸術活動の創出

○文化芸術活動や団体に関する情報の発信

○文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

○文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

ウ　地域文化・郷土芸能の保存と継承

○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

○生活文化や郷土芸能の継承

エ　歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用

○文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

オ　埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ　歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

【点　検】

ア　文化芸術活動への支援と環境整備

○後援等の事業による文化芸術活動の充実

内　容	目標値	実績値
後援等事業の承認件数	８５件	８６件
市民参加型コンサートの来場者数 （令和７年度は実施なし）	―	―
市民文化祭出演団体数	３２団体	２６団体

・市民団体が主催する事業等に対して、市がその趣旨に賛同し、共催・協力・後援を行うことで団体の活動を支援しました。

・市民参加型コンサートについては、令和６年度末に市制施行５５周年として開催したため、令和７年度については開催しませんでした。

・市民文化祭のプレイベントとして、伝統文化や芸術に触れ、より関心を持ってもらえるよう「みんなの文化体験会」を実施しました。

・第６８回市民文化祭を実施し、様々なジャンルの舞台公演、作品展示など、市民のみなさんの日ごろの活動の成果を発表することができました。

〇既存施設の効率的利用の促進

・生涯学習センター「アビスタ」や市民プラザのほかに、湖北地区公民館「コホミン」を文化芸術活動に利用していただけるよう文化団体に働きかけました。

イ　新たな文化芸術活動の創出

〇文化芸術活動や団体に関する情報の発信

・市のホームページ、広報紙、ポスター、チラシ、ＳＮＳ等、様々な媒体を活用して周知しました。

〇文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

内　容	目標値	実績値
めるへん文庫ワークショップの開催数	１回	１回
めるへん文庫の刊行数	１冊	１冊
子どものための舞台鑑賞の来場者数	２００人	４３７人

・子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業としてワークショップ「めるへん学校」を開催しました。また、公募した作品を「めるへん文庫」として刊行しました。めるへん文庫事業は、文化・スポーツ課により実施してきましたが、より一層子どもの読書活動推進に役立てるため、令和８年度から図書館に所管が移ります。

・演劇や音楽を通して、子どもたちにより質の高い芸術に触れてもらうことを目的として、子どものための舞台鑑賞を実施しました。

○文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

・文化団体と協働して、みんなの文化体験会や日本舞踊体験会、郷土芸能体験教室などの市民の体験の場を設けて事業を実施しました。

ウ　地域文化・郷土芸能の保存と継承

○生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

・調査や研究を通じて郷土芸能や祭礼の意義を記録し、次世代への継承を図りました。

○生活文化や郷土芸能の継承

・我孫子市に伝わる神楽舞や祭囃子などの民俗芸能を発表する場として、第４５回郷土芸能祭を開催しました。また、民俗芸能に興味を持つ入口となるよう、子どもを対象とした郷土芸能体験教室を行いました。

エ　歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用

・我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、旧井上家住宅と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。

・市制施行５５周年記念に合わせて、旧井上家住宅新土蔵で市制施行日の７月１日から布佐の歴史に関する実物の民具や文書の展示を、１２月には商業観光課と連携して本城直季写真展を実施しました。

・旧井上家住宅に残る民具を利用して昔の夏の体験会、市民と協働して行った朗読会を通して伝統・季節を感じるイベントや中央学院高等学校茶道部によるお茶会を開催しました。

・令和６年度末から始まったボランティアによる施設ガイドを行うことで、母屋の公開日が飛躍的に増えました。

・千葉県の観光地魅力アップ整備事業補助金を利用し、旧井上家住宅に訪れる観光客に向けた誘導板の設置を行い、利便性が向上しました。

・布佐の活性化の拠点となる施設を目指すため、令和６年度から旧井上家住宅保存活用検討委員会を設置し、庁内各課と協議しました。

・白樺文学館で市制施行５５周年記念として、令和６年度に発見された志賀直哉の草稿の展示・関連イベントを行いました。

○文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

内　容	目標値	実績値
文化財保存活用地域計画協議会の開催数	２回	０回
文化財審議会の開催数	２回	２回
説明板・誘導板の設置・更新数	２基	４基
文化財指定件数	１件	２件

・令和２年度に策定し、文化庁より認定された我孫子市文化財保存活用地域計画を基に、文化財の保存活用を図るため、令和６年度に文化財審議会において２件の市指定文化財の追加について審議した結果、令和７年度に２件の文化財が市指定となりました。指定を受けて説明板の更新を行いました。その際は２次元コードを掲載することで、より多くの情報を簡単に得られるようになりました。

・我孫子市文化財保存活用地域計画協議会は令和７年６月３０日をもって閉会し、以降の審議は生涯学習審議会で行うこととなりました。生涯学習審議会において、我孫子市文化財保存活用地域計画の説明を行いました。

オ　埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

内　容	目標値	実績値
発掘調査実施率 （実施件数／発掘調査しなければならない件数）	１００％	１００％

・各種開発に際し、令和７年度中に９２件の「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出されました。うち、調査が必要と判断された案件については、適切に発掘調査を実施しました。調査種別の内訳は、試掘調査２１件、確認調査１０件、本調査１件でした。

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

内　容	目標値	実績値
出版掲載等許可実施率（許可数／申請数）	１００％	１００％
閲覧申請対応率（閲覧数／申請数）	１００％	１００％
発掘調査報告書の刊行数	２冊	４冊
市史関係図書の刊行数	１冊	２冊

・埋蔵文化財については、毎年実施している発掘調査の報告書を刊行したほかに、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について、市民向け講座や市内施設での展示にいかしました。

・令和７年度から運用を開始した湖北文化財収蔵庫は民具の収蔵庫として活用することになり、資料調査ボランティアの協力を得て整理作業を行いました。

カ　歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

・我孫子市には歴史・文化に関する博物館・資料館がないことから、市の施設の空きスペースを活用して、展示ケースを設置しています。閉鎖された湖北郷土資料室の代替として、令和７年度も引き続き水の館２階通路で展示を行いました。また、生涯学習センター「アビスタ」１階ロビーや旧井上家住宅新土蔵などでも展示を行っています。

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

・資料調査ボランティアに対し、古文書に直接触れる機会を作ることで、地域の歴史に興味を持つきっかけを作るとともに、資料整理のスピードを速めることができました。また、市内各施設にガイドボランティアを設置し、文化財の魅力を来館者にアピールする機会を増やしました。

【評価と課題】

ア　文化芸術活動への支援と環境整備

〇後援等の事業による文化芸術活動の充実

・我孫子市民文化祭は、毎年、市内で活動している文化団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示の部門で、日頃の活動成果を発表する場として市内の各会場で開催しています。今後は、市民の自主的な活動を応援するために、参加者の輪を広げていく必要があります。

・市民参加型コンサートは、令和６年度末に市制施行５５周年として開催したため、令和７年度は開催しませんでした。令和８年度はコンサート形式で実施します。

〇既存施設の効率的利用の促進

・市内には、市民会館のように大きな活動施設がないため、既存の施設を有効活用できるよう、引き続き利用団体へ情報を提供していきます。

イ　新たな文化芸術活動の創出

〇文化芸術活動や団体に関する情報の発信

・若い世代にアピールするためにＳＮＳ等を積極的に活用するとともに、高齢者などスマートフォン等を活用できない方への配慮として、チラシやポスターなどを通じ、継続して情報発信していきます。

〇文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

・めるへん文庫は第２４回目の募集を行い、１４０編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育む上で、とても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

〇文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

・みんなの文化体験会、日本舞踊体験会、郷土芸能体験教室などで、団体との協働は今後も必要です。文化芸術団体と連携し、学校の部活動地域展開を進めていきます。

ウ　地域文化・郷土芸能の保存と継承

〇生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究

・我孫子には、地域に根ざした生活文化と古くから伝わる郷土芸能や祭礼があり、引き続きそれらの聞き取りや現地踏査を実施し、記録していきます。

〇生活文化や郷土芸能の継承

・古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を、今後も継続して実施していく必要があります。

エ　歴史的・文化的遺産の整備・活用

〇指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用

・整備工事が完了した旧井上家住宅の二番土蔵と新土蔵を、様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズを汲み取っていきます。また、母屋保存整備工事に伴う実施設計に基づき、メインとなる母屋の活用を意識しながら保存整備を図っていきます。今後、布佐の活性化の拠点となる施設を目指すため、引き続き旧井上家住宅保存活用検討委員会を行い、各課で連携して実施できる事業を検討します。

・榎本家住宅については、国の登録有形文化財となったため、今後は建物の整備と活用、敷地部分の登録文化財化を進めていきます。

〇文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

・我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存活用を計画的に進めていく必要があります。計画の連続性が重要であるため、令和１０年３月に計画期間終了を受けて、令和９年度中に第２期計画を策定する予定です。

オ　埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

〇埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

・我孫子市の歴史的遺産を後世に引き継ぐためにも、我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、引き続き調査・研究を進めていきます。

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

・発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制づくりや出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。

・出土した土器の保管場所が不足しているため、令和８年度に新たな埋蔵文化財収蔵庫の確保を行います。

カ　歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

・歴史資料については、令和３年度に布佐南小学校の余裕教室を利用して井上家文書をはじめとした資料全般を保存しましたが、全ての文書資料の保存は難しく、保存場所の確保が課題となっています。

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

・歴史に興味がない層にも歴史文化財に親しみを持ってもらえるようなイベントを開催します。その際、文化財ボランティアや民間団体とも協働し、文化財との関わりを広げていきます。

（３）「スポーツの振興」

ア　スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ　生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

○スポーツ推進計画の推進

ウ　スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

【点　検】

ア　スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

・屋外体育施設の草刈り、グラウンド整備など日常的な維持管理を行いました。

・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設は、令和５年度から「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し、運営を行いました。

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

内　容	目標値	実績値
学校開放の延べ利用人数（学校開放利用人数、プールの一般・団体開放の利用人数）	２１０,０００人	１５３，７０２人

・市民の健康増進及び体力の向上を図るため、スポーツ活動などを行う団体に、年間を通じて市内小中学校の体育館、武道場、校庭及び川村学園女子大学のグラウンドを開放しました。

・学校の夏休み期間を利用し、小中学生を対象に民間プールを開放しました。

・市民利用カードを発行し、取手グリーンスポーツセンターを市民料金で利用できるようにするとともに、ミナトスポーツクラブ天王台の温水プールを会員登録なしで利用できるようにしました。

・ＮＥＣ我孫子事業場のラグビーグラウンドやテニスコートを活用し、各種イベントを実施しました。

イ　生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

内　容	目標値	実績値
総合型地域スポーツクラブ会員数	５００人	４９８人

・総合型地域スポーツクラブの活動に対し、スポーツ推進委員を派遣し、実施競技における審判や運営補助等を行いました。

・スポーツ推進委員が作成した「健康スポーツだより」において、総合型地域スポーツクラブの紹介をしました。

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

・部活動指導員や地域のスポーツ推進を担う人材の育成を目的として、日本スポーツ協会公認資格「公認スポーツコーチングリーダー」を取得できる「我孫子市公認スポーツ指導者養成講習会」を開催しました。講習会では、我孫子市独自のカリキュラムも実施し、修了者には「我孫子市公認スポーツ指導者」として認定証を交付しました。

○スポーツ推進計画の推進

内　容	目標値	実績値
スポーツ大会出場奨励金交付件数	２００件	１９６件

・スポーツの定着化については、スポーツ推進委員による毎月１回のパラスポーツ体験会の開催など、パラスポーツの普及・推進に取り組みました。また、中学校の休日部活動地域展開を進めるため、学校等と連携して地域クラブ活動の実証事業を実施し、課題の検証を行いました。

・スポーツ施設の有効活用と充実については、五本松運動広場の整備に向けて、設計と施工を一括発注するデザインビルド（ＤＢ）方式により整備を行っていくため、令和７年１１月１２日に契約を締結し、令和８年１月５日に着工しました。

・スポーツ活動を支える体制づくりについては、ＮＥＣグリーンロケッツ東葛をはじめとしたプロスポーツチームと連携した事業に取り組みました。また、スポーツに取り組む方の支援として、国際大会や全国大会又は関東大会に出場するアマチュアの団体及び個人に対して、スポーツ大会出場奨励金を交付しました。

ウ　スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

内　容	目標値	実績値
うなきちカップ参加人数	７１０人	６５８人
手賀沼エコマラソン参加人数	１０，０００人	７，８９０人

・うなきちカップ、手賀沼エコマラソンのほか、チャレンジスポーツフェスタ、ファミリースポーツテスト、新春マラソン大会、ボールゲームフェスタを開催しました。また、スポーツ推進委員連絡協議会との共催による、障害の有無に関係なく誰もが参加できる「みんなのスポーツフェス」を開催しました。

・手賀沼エコマラソンは、安全確保のために募集人数を制限したことにより参加人数は減少しましたが、大きな事故も無く、安全にイベントを実施することができました。

【評価と課題】

ア　スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

〇スポーツ施設の適正な維持管理

・安全で快適に活動できる環境を維持していくため、引き続き老朽化した施設の計画的な改修を行っていく必要があります。

・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者の下で円滑かつ適正に執行しました。

〇民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

・市内小中学校の体育施設については、湖北小学校体育館が火災の影響により利用できなかったため、利用人数が減少しました。

・プール開放事業については、学校プール施設の老朽化や昨今の異常気象による熱中症の危険性があることから、令和５年度より、小中学生を対象に市内の屋内民間プールを活用して実施しています。開放時間の見直しや利便性向上を図るため、ＬＩＮＥによる申込受付を導入するなど、利用環境の改善に努めていきます。

・市民利用カードによる近隣施設の市民料金適用や温水プールの非会員利用の推進など、利便性を高める工夫を行い、市民がスポーツに参加しやすくなるよう取組を進めていきます。

・ＮＥＣ我孫子事業場を活用したイベント開催は、地域資源の有効活用として、今後も続けていきます。

イ　生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

・各クラブが活動の拡充等を図り、更に自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員を中心に支援していきます。

・「健康スポーツだより」でクラブを紹介する取組は、市民への情報提供と参加促進に寄与しています。

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

・日本スポーツ協会公認資格「公認スポーツコーチングリーダー」が取得可能な講習会を開催し、専門的知識と技能を持つ人材の育成に取り組んでいます。また、我孫子市独自のカリキュラムや「市公認スポーツ指導者」としての認定制度は、地域に根ざした指導者の育成と定着を促すため、今後も実施していきます。

○スポーツ推進計画の推進

・パラスポーツをはじめ、スポーツ推進委員と連携した事業の展開により、市民がスポーツに親しむ機会を確保することができました。中学校の休日部活動地域展開については、市内全中学校（各校１部活動以上、計２４部活動）を対象に実証事業を実施し、本格展開に向けた運用上の課題を抽出することができました。実証事業の課題等を踏まえ、令和８年９月から休日に活動する全部活動を対象とした地域クラブ活動を開始します。

・五本松運動広場については、令和９年４月の供用開始に向け、計画に遅れが生じることがないよう事業を進めていきます。

・ＮＥＣグリーンロケッツ東葛等に所属する選手のイベント参加などに取り組みました。今後もプロスポーツチームとの協力体制を充実させ、市のスポーツ振興とチームの魅力向上を図ります。

ウ　スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

・子どもから大人まで誰もが参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツ振興の推進に取り組みました。今後も参加者の増加に向けて、市民が

安全に、かつ参加しやすい環境を整え、更にイベントのＰＲ等の手法についても検討を進めていきます。

Ⅳ　教育委員活動状況

１　教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月１回開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

令和７年度は、定例会を１２回、臨時会を１回開催しました。

令和７年度定例教育委員会（令和７年４月から令和８年３月まで）

（１）概　要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

（２）定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議　　題
令和７年度 第１回	４月２３日 午後２時	・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について ・我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・財産の取得について ・財産の取得について ・令和８年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について ・我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会委員の委嘱について
第２回	５月２８日 午後２時	・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について ・我孫子市教育委員会人事異動について
第３回	６月２４日 午前１０時	・我孫子市学校施設個別施設計画の一部改訂について ・我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について ・我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱を廃止する告示の制定について

第４回	７月２４日 午後２時	・令和８年度使用小・中学校用教科用図書、特別支援教育用教科用図書及び学校教育法附則第９条の規定による一般図書の採択について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第５回	８月２７日 午前１０時	・専決処分の報告について（損害賠償の額の決定） ・我孫子市教育委員会人事異動について
第６回	9月26日 午前１０時	・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市指定文化財の指定について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について
第７回	１0月２3日 午後２時	・教育委員会の点検・評価報告書の提出について ・工事請負契約の締結について
第８回	１1月２0日 午後２時	・議案なし
第９回	１2月２4日 午後２時	・我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について
第１０回	１月２３日 午後２時	・我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について ・工事請負契約の締結について
第１１回	２月２０日 午前１０時	・令和８年度我孫子市教育施策の策定について ・工事請負契約の締結について ・令和７年度末県費負担教職員の人事異動の内申について
第１２回	３月２４日 午後２時	・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

		・我孫子市五本松運動広場整備事業者選定委員会規則を廃止する規則の制定について ・我孫子市五本松運動広場及び我孫子市ふれあいキャンプ場指定管理者選考委員会要綱の制定について ・我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について

※委員会の開催については、年度開催となることから、令和７年４月開催は第１回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

（３）臨時教育委員会開催状況

回	開催日時	議　　題
令和７年 第１回	2月１０日 午前１１時	・工事請負契約の締結について ・工事請負契約の締結について

2　総合教育会議への出席

回	開催日時	議　　題
令和７年度 第１回	7月２４日 午後3時１５分	・鳥の博物館の活用について
第２回	１２月２４日 午後3時３０分	・不登校・いじめの現状と支援・対策について ・子ども議会の振り返り
第３回	3月２４日 午後3時３０分	・我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン（案）について ・鳥の博物館展示リニューアルについて

3　学校行事・訪問、研修等への参加

（１）学校行事

○小学校入学式　　令和７年　４月１０日

○中学校入学式　　令和７年　４月　９日

○小学校卒業式　　令和８年　３月１７日

○中学校卒業式　　令和８年　３月１２日

○小学校運動会　令和７年　５月１８日
令和７年　５月２４日
令和７年　６月　１日
○中学校体育祭　令和７年　９月２５日
令和７年　９月２７日
○小学校陸上競技大会　令和７年１０月１５日
○中学校陸上競技大会　令和７年　５月２９日
○小中学校音楽発表会　令和７年１０月　７日
令和７年１０月　８日

（２）学校訪問・社会教育施設訪問

○教職員と教育委員との懇談会　布佐中学校　令和７年１０月　９日
○学校訪問　湖北小学校、高野山小学校　令和７年１０月　２日
布佐小学校　令和７年１０月　６日
白山中学校　令和７年１０月　９日
我孫子第二小学校、我孫子第四小学校　令和７年１０月１７日
湖北台東小学校　令和７年１０月２０日
根戸小学校　令和７年１０月２８日
我孫子中学校　令和７年１０月３０日
新木小学校　令和７年１１月１１日
○社会教育施設訪問　鳥の博物館（総合教育会議）　令和７年　７月２４日
令和８年　３月２４日

（３）総会・研修会等

○東葛飾地区教育委員会連絡協議会
定期総会及び研修会　令和７年　５月１３日
○千葉県市町村教育委員会連絡協議会
定期総会及び特別講演　令和７年　５月２０日

○関東甲信越静市町村教育委員会連合会

総会及び研修会　令和７年　５月３０日

○千葉県教育委員会

社会人権教育地区別研修会（東葛飾地区）　令和７年　６月１３日

○文部科学省

市町村教育委員会研究協議会　令和７年　６月２６日

○東葛飾地区社会教育連絡協議会

東葛飾地区社会教育振興大会　令和７年１０月１４日

○千葉県教育委員会・千葉県市町村教育委員会連絡協議会

第１回教育長・教育委員研修会　令和７年１０月１５日

（４）その他行事

○広島・長崎派遣中学生平和リレー講座

湖北台西小学校　令和７年　６月１４日

我孫子第一小学校　令和７年　６月１８日

新木小学校　令和７年　６月２１日

湖北台東小学校　令和７年１０月　３日

我孫子第二小学校　令和８年　１月２０日

○教育委員と子ども部との意見交換会　第１回　令和７年　５月２８日

第２回　令和８年　１月２３日

○令和８年我孫子市二十歳成人式　令和８年　１月１２日

Ⅴ　学識経験者の意見

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定に基づく）

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第２６条第２項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

１　点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。本評価結果等は、市の広報やホームページに掲載し、公表されている。本評価制度は、平成１７年から実施されており、実績も上がっている。

我孫子市が地教行法第２６条に基づき行っている点検・評価の内容は、事務事業事後評価に加え、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行う等十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になされている。

２　点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「令和７年度教育委員会教育行政施策」及び「令和７年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。

主要施策は「１　確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」、「２　市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進」である。本報告書では、これら２つの主要施策の各々の内容について、「点検」と「評価と課題」に分けて明示されている。「点検」には指標となる目標値と実績値や具体的な実施状況が記され、「評価と課題」には結果の分析を基に改善のための評価及び今後の課題が記載されている。主要施策に対する点検と評価・課題に関する内容は以下のとおりである。

主要施策１「確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進」

（１）「学校教育環境の充実」

令和７年度の目標値に対して、高い実績値が示されている。通学路の危険箇所の対策完了の可否は児童生徒の命に関わることなので、１００％完了を目指して、関係機関との連携の下に防災体制・安全教育・防災教育の充実を含む安全確保の点検や対策が望まれる。水泳指導の民間委託については、全小学校での実施が実現し、児童の泳力向上や維持管理費の費用対効果が認められた上に、熱中症対策等の安全管理も可能となったことが示されている。今後、中学校においても学習環境の整備と充実も進められることが期待される。また、「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づいて着実に改修工事も実施されており、令和７年６月には同計画を見直し改訂されている。引き続き学校施設に求められる機能や性能を確保し、教育環境の充実を図る計画的な維持管理を進めてほしい。

さらに、学校評価・学校運営協議会制度を活用して各小中学校の教育活動が進められている。今後も学校の教育活動を地域へ発信し、地域社会に開かれた学校運営の進展を期待したい。そして、「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」を基に、教職員の業務量の削減を図り、多忙化解消に努めた職場環境づくりを推進したことは、児童生徒一人ひとりが安心して快適に学ぶことのできる教育・学習環境を整え、信頼される学校づくりにつながったものと考えられる。

（２）「子どもがいきいきと輝く学校づくり」

令和７年度の目標値に対して、多くの項目において高い実績値が示されている。特にライフステージに応じた教職員の資質向上を図るための課題別研修会や情報教育に関する研修会等が確実に実施され、それぞれの参加者や児童生徒へのアンケートから満足度が大変高いことが示されている。研修により教職員の専門性が担保され、資質・能力の向上により児童生徒の学力向上が図られたことから、大変意義深い結果である。

また、我孫子市では「Ａｂｉ☆小中一貫カリキュラム」を全ての小中学校で教育課程に位置付けていることが教育の特色であり、「小中一貫教育の周知・理解度（学校評価アンケート）」がほぼ目標値に近づいたことは前年度より進展が見られている。引き続き「小中一貫教育だより」を確実に発行するなど、より市民への周知・理解推進に努めることが望まれる。幼保小連携は着実に実施されていることが示されている。

不登校の予防や解消は大きな課題であるが、校内教育支援センターコーディネーターや指導員を全ての小中学校に配置し、よりきめ細やかな支援を行ったことが児童生徒の出席率を上げていることが示された。校内での支援体制の整備・充実による成果が出ていると考えられる。それに伴い、市教育支援センターの役割の意義と機能強化が望まれる。引き続き様々な状態の児童生徒に対応できるよう関係機関と連携して学びの保障を進められることを期待する。いじめ・非行防止対策においては、アンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率１００％を目指して、引き続き組織的にきめ細かい対応を進めてほしい。「街頭指導における問題行動の認知件数」についても、関係機関と情報共有し連携を強化することで、一人ひとりの子どもがいきいきと輝き、安心・安全に学習できる学校づくりにつながることを切に願う。

（３）「子どもの成長に応じた発達への支援」

令和７年度の目標値に対して高い実績値が示されている。一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育において、アドバイザーの派遣率は１００％であるにも関わらず、支援が役に立った率が前年度より上がってはいるものの９３．７％であること、教育・発達相談継続ケースの利用者の満足度が９１．２％という点に関しては、さらに利用者のニーズに応えられるように分析し、課題点の改善が必要であると考える。

現代は子どもを取り巻く様々な環境があり、虐待やいじめ、不登校、外国にルーツをもつ子どもなど多様性に対応するために、子ども部及び健康福祉部との連携が強化されている。引き続き療育・教育システムを活用・充実させながら切れ目のない支援に向けて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた発達の支援のために各々の特色をいかした今後のさらなる連携の充実に期待する。

主要施策２「市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進」

（１）「生涯学習環境の充実」

令和７年度の公民館の学級・講座の満足度は目標値を大きく上回り、高い実績値が示されている。鳥の博物館の教育普及活動の拡充の中でも、館内啓発イベント回数、参加者数は目標値の２倍以上であり、我孫子の自然の特色を効果的にいかし、経年の実績値を見ると年々普及啓発が進んでいることが示されている。さらに、利用者のニーズに合わせた講習会の実施や標本の３Ｄデータ作製数を増やすなど魅力をＰＲできる工夫をすることで、引き続き市民が学びたい時に学ぶことのできる学習機会の充実を期待する。

また、「我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）」の基本方針に基づいた読書活動の推進が着実に進められている。図書館サービスの充実では、特にクラウドファンディング型ふるさと納税とめるへん文庫基金を活用した「ミニ移動図書館」を開始したことで、それまで巡回できなかった小学校や保育園・幼稚園等まで運行ができるようになったことは画期的である。

子どもたちの学習・読書支援を図るために、子ども部等と連携し、市内全小中学校で小学校入学から中学校卒業まで電子図書館サービスを使用できるようにしたことで、館内外で時間や場所を選ばず自由な利用が可能となり読書活動や学習に活用されている。読書バリアフリーの観点からも新たな読書の楽しみ方や利用者の広がり等が期待されるので、小中学校等へのガイダンスや一般向け体験会など活用増加に向けた一層の推進が望まれる。

一方で、老朽化した施設や設備の更新が課題となっている。今後も生涯学習の機会の充実と体制の整備、学習施設・機能の充実の両面から合わせて工夫の必要があるだろう。

（２）「歴史文化財の保存・継承と文化の振興」

文化芸術活動への支援では、市民文化祭出演団体数が目標値に達しなかったのは残念であるが、新たな文化芸術活動の創出では、「子どものための舞台鑑賞の来場者数」が目標値の２倍以上あったことは、市民の期待感の高まりと見て今後も拡充されることを期待したい。

我孫子市には、地域に根ざした生活文化や古くから伝わる郷土芸能や祭礼がある。地域文化・郷土芸能の保存と継承においては、引き続き調査及び記録を進め、同時に小中学校等で記録を活用していく状況を整える必要もあるだろう。歴史的・文化

的遺産の整備活用においては、継承団体への支援や後継者育成等が課題である中、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸術祭の継続は大変重要な活動である。子どもたちや歴史に興味がない市民にも歴史文化財に親しみをもってもらえるようなイベントを開催する等、今後の地域の歴史や文化に親しめる環境づくりのさらなる推進が望まれる。

（３）「スポーツの振興」

令和７年度の実績値は目標値に達していないことが示されている。しかし、学校プールの老朽化や体育館の火災などの影響もあった中で、民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進など、様々な取組の工夫がされている。また、生涯スポーツ推進のために「我孫子市公認スポーツ指導者養成講習会」を開催し、認定証を交付したり、スポーツを楽しむ機会の充実のために「うなきちカップ」や「手賀沼エコマラソン」など市民が気軽に参加できるスポーツイベントを多数開催したりして目標値の８割前後の参加者があるなど推進の成果は表れている。中学校の休日部活動地域展開については、全中学校で実証事業を実施し課題を抽出することで、令和８年９月から休日に活動する全部活動を対象に地域クラブ活動を開始するという進展が記されている。老朽化した施設の計画的な改修等の課題は挙げられているが、子どもから大人まで誰もが気軽に参加できるスポーツを楽しむ機会のさらなる充実が期待される。

３　点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会では、子どもから大人に至るまで生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針である「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」に基づき主要施策を策定し、学校教育及び地域活動・事業に取り組まれている。我孫子市の歴史、豊かな自然、伝統ある文化・芸術等の特色を生かした教育活動を効果的に展開し、様々な工夫がされた取組が多く、前年度からの取組の進展が分かりやすく示されている。特に子どもたちや市民への読書活動の推進、水泳の授業や部活動の地域移行への計画的な取組など他部署や関係機関、地域と連携した着実な実行がされている。施設等の老朽化による修繕や効果的な利用についての課題は多々あるがクラウドファンディング等の活用など費用面の工夫が図られているものもある。

主要施策に対する各々の点検・評価は、実施した施策に対して具体的に振り返りを行い、次年度からの改善等も課題として記されており、適切かつ妥当な内容であると考える。

以上、令和７年度の点検・評価と今後の課題についての具体的な提言は有用であり、今後の活動にいかされていくことが期待される。

川村学園女子大学
生活創造学部　生活文化学科　教授　小倉京子

資　　料

Ⅰ 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。

『確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを推進します。』

〇学校教育環境の充実

・「学校施設個別施設計画」に基づき、子どもたちが安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。

・布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」の提言書を基に、布佐小学校敷地に新たな義務教育学校を建設すべく、跡地利用の明確化、布佐小学校敷地内の赤道の整理、スクールバスの運行や駐車スペースの確保等について、市長部局とも十分に協議しながら進めていきます。

・湖北小学校体育館の再建に向け、引き続き、解体工事を実施し、新築のための設計を行い、できる限り早く工事に着手することができるようにします。

・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、いきいきと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。

・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラールアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。

〇子どもがいきいきと輝く学校づくり

・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に努めます。各学校からの要請には、各学校が抱える授業づくりの悩みに寄り添った指導・助言を行います。また、国や県の教育施策が反映されるよう、打合せや協議会等で教職員へ伝え、実践していきます。経験の浅い教職員には、積極的に授業の様子や学級経営の様子を確認しに行き、助言します。教職員の研修では、各教科主任等の指導力を向上させる研修や、教職員のニーズに応じた希望研修など、企画・運営していきます。

・Q―U検査（ＷＥＢＱＵ）（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子どもたちへのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。
・給食における地産地消の推進をはじめ、食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。
・学校給食費については、市立小中学校に在籍する第３子以降の児童生徒の学校給食費無償化事業を引き続き実施するとともに、子育て世帯への経済的負担軽減策として行っている、市立小中学校に在籍する第１子、第２子の児童生徒への学校給食費月額１，０００円の支援及び食物アレルギー等により毎食弁当を持参している児童生徒の保護者に対する支援についても、継続していきます。
・「小中一貫教育の推進」に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。郷土愛の育成については、副読本「ふるさと我孫子の先人たち」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」、学習図鑑「ふるさと手賀沼」及び「あびこデジタル郷土資料」 の活用や中学校区の特色を生かした授業実践の充実を図っていきます。授業の様子を積極的に参観し、全小中学校で情報を共有することで、教職員の意識を高めていきます。
・令和７年１０月に、現在のＩＣＴ環境を更新します。「確かな学力の育成に向けたＩＣＴ環境の整備」「多様な他者と共に問題発見や解決に挑む資質・能力の育成」「次世代の校務に対応した最適なＩＣＴ環境の整備」「教育データの利活用」を実現できるＩＣＴ環境を整備していきます。教職員の会議や事務作業などの間接的な業務時間を削減し、児童生徒と向き合う時間を確保することで教育活動の更なる充実と教育効果の最大化を図っていきます。
・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。園参観や学校参観、研修会を運営し、園児児童の姿について情報が共有できるようにしていきます。また、国や県の教育施策を理解し、園児児童の学びがつながるよう、カリキュラムでの連携の充実を図っていきます。

・国や千葉県の示す部活動の地域移行については、地域の指導者として部活動支援員の配置を拡大していきます。我孫子市の実情等を十分に把握し、移行が適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。
・各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。
・不登校対策を推進するため、教育支援センター・校内教育支援センターは一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え支援します。また、教育支援センター「かけはし」「ひだまり」を中核とした相談・支援体制をさらに充実させます。
・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。

〇子どもの成長に応じた発達への支援

・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
・支援が必要な児童生徒とその保護者に対し、学校、家庭、子ども相談課等の関係機関と一層の連携を図り、支援するため教育相談センターの相談体制の充実に努めます。
・特別支援教育の充実を図るため、教育相談センターの専門職が学校と連携し、 相談・支援体制を充実させます。
・療育・教育システムの充実と切れ目のない支援など子ども部及び健康福祉部との連携を強化します。

（総務課の目標設定）

〇第３期教育振興基本計画を推進し、進行管理を適切に行います。
〇総合教育会議の開催に当たっては、市長と教育委員とのスムーズな意思疎通が図れるよう、秘書広報課と連携して対応します。
〇子どもたちが安心・安全で快適な学校生活を送れるよう、教育・学習環境の充実を図ります。

○老朽化等による学校施設の不具合や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕箇所に迅速に対応し、適正な教育環境の維持に努めます。

○布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」の提言書を基に、布佐小学校敷地に新たな義務教育学校を建設すべく、跡地利用の明確化、布佐小学校敷地内の赤道の整理、スクールバスの運行や駐車スペースの確保等について、市長部局とも十分に協議しながら進めていきます。

○湖北小学校体育館の再建に向け、引き続き、解体工事を実施し、併せて新築のための設計も進めていきます。

（学校教育課の目標設定）

・健康診断の実施と健康相談、歯科指導、感染症の予防等を通じて児童生徒及び教職員の健康保持と学校保健活動の充実を図ります。

・児童が安全で安心な学校生活が送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検等を実施し、関係各課と連携しながら通学路の安全確保に取り組みます。

・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。食に関する指導を推進し、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消を推進します。

・学校給食費については、学校給食費支援金、食物アレルギー等対応補助金により、子育て世帯への経済的負担軽減策を継続していきます。

・小中学生がいる家庭で、経済的理由により就学費用の支払が困難な保護者に、就学費用の一部を援助していきます。

・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、学校の備品を更新するなど、教育機材などの整備、充実に努めます。

・学校職員が心身ともに健康でゆとりをもって子どもたちと向き合える時間を確保し、充実した教育活動に従事できるよう、業務改善及び教職員の意識改革などに引き続き取り組んでいきます。

・市内小中学校のボトムアップ型モラールアップを推進し、働きがいの向上や、不祥事防止に努めます。

（指導課の目標設定）

・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に努めます。各学校からの要請には、各学校が抱える授業づくりの悩みに寄り添った指導・助言を行います。また、国や県の教育施策が反映されるよう、打合せや協議会等で教職員へ伝え、実践していきます。経験の浅い教職員には、積極的に授業の様子や学級経営の様子を確認しに行き、助言します。教職員の研修では、各教科主任等の指導力を向上させる研修や、教職員のニーズに応じた希望研修など、企画・運営していきます。

・Q―U検査（ＷＥＢＱＵ）（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子どもたちへのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。

・「小中一貫教育の推進」に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。郷土愛の育成については、副読本「ふるさと我孫子の先人たち」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」、学習図鑑「ふるさと手賀沼」及び「あびこデジタル郷土資料」の活用や中学校区の特色を生かした授業実践の充実を図っていきます。授業の様子を積極的に参観し、全小中学校で情報を共有することで、教職員の意識を高めていきます。

・令和７年１０月に、現在のＩＣＴ環境を更新します。「確かな学力の育成に向けたＩＣＴ環境の整備」「多様な他者と共に問題発見や解決に挑む資質・能力の育成」「次世代の校務に対応した最適なＩＣＴ環境の整備」「教育データの利活用」を実現できるＩＣＴ環境を整備していきます。教職員の会議や事務作業などの間接的な業務時間を削減し、児童生徒と向き合う時間を確保することで教育活動の更なる充実と教育効果の最大化を図っていきます。

・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。園参観や学校参観、研修会を運営し、園児児童の姿について情報が共有できるようにしていきます。また、国や県の教育施策を理解し、園児児童の学びがつながるよう、カリキュラムでの連携の充実を図っていきます。

・国や千葉県の示す部活動の地域展開については、地域の指導者として部活動指導員の配置を拡大していきます。我孫子市の実情等を十分に把握し、移行が適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。
・各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。

（教育相談センターの目標設定）

1　教育・発達相談事業を推進します。子どもの健やかな育ちを支えるために、支援が必要な子どもと保護者の相談に対応し、学校をはじめ関係機関と連携していきます。

2　特別支援教育を推進します。教育支援委員会の適切な運営と就学支援の充実を図ります。教育相談センターアドバイザー派遣事業、巡回事業、教職員研修等を通じて児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を進めます。特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任の支援については、校内委員会の充実、個別の教育支援計画・指導計画の作成及び活用の充実を図れるよう支援します。また、個別の教育支援計画・指導計画の目標達成のため、学級支援員を派遣し、教員と児童生徒を支援します。

3　療育・教育システム連絡会を通じて関係機関との連携を深め、切れ目のない支援体制の構築を図ります。

4　長期欠席児童生徒対策事業を強化します。教育相談センター及び教育支援センターが、学校と協力し、多様な学びの場の確保に努めます。教育支援センターと校内教育支援センターの職員の連絡会や研修会を通じて連携を深め、子どもたちが安心して学びの場を選ぶことができる体制を整えます。また、家庭や学校と連携し、心の教室相談員（在宅訪問指導員）等の活用により、一人ひとりの状況に応じた支援を進めます。

２「生涯学習部の運営方針」

・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実を図ります。また、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるため、市民団体や学校、企業等との連携を強化し、市民の学習活動を支援する体制の充実を図ります。

・鳥の博物館では、令和６年度に策定した鳥の博物館展示リニューアル基本計画に基づき、展示のリニューアルに向けてクラウドファンディング等を活用した財源確保の取組を進めます。

・図書館では、「子どもの読書活動推進計画（第二次）」に基づき、学校や関係機関等と連携しながら、子どもと子どもに関わる大人が主体的に読書活動を行えるよう環境を整え推進していきます。読書バリアフリーの観点を念頭に、多くの市民に図書館利用が浸透するようこれまで以上に移動図書館車の活用を促進するとともに、電子図書館サービスの充実を図ります。

・施設の整備・充実では、五本松運動広場の整備を進め、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。

・学習で得た知識や経験を社会でいかす仕組みづくりを進め、まちづくり活動へと発展していくよう支援します。

・新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、これまでのアンケートや各文化団体の考え方等を踏まえ、持続可能な財政運営についても考慮しながら、引き続き施設整備の方向性について検討していきます。

・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。また、市制施行５５周年記念事業として我孫子の文化と歴史をいかしたイベントを実施します。

・「文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用し、さらにボランティアガイドとの協働を進め、効果的な事業運営に取り組みます。また、令和５年度より運用を開始した文化財データベース「あび☆デジ」の内容を充実させ、広く一般に向けた文化財の周知に努めます。旧井上

家住宅においては、新たに屋外トイレを設置したことを受けて、より多くの方に訪れていただけるようにイベント等を実施します。

・学校部活動の地域移行に伴い、令和６年度から開始した地域移行実証事業の検証を通じて改善を図るとともに、令和７年度は実証事業の対象を文化系部活動にも広げ、令和８年度の本格的な移行に備えます。

・令和４年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。

・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。

・学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体と協働し新たな体制づくりを進めます。

・五本松運動広場整備事業基本計画に基づき、五本松運動広場の令和８年度中の完成を目指して整備事業を着実に進めていきます。

（生涯学習課の目標設定）

１　生涯学習推進事業

〇公民館の学級・講座では、市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、時代の変化や市民ニーズの高い社会や地域の課題をテーマとした学習事業を実施します。

〇生涯学習情報を効率的に発信するため、従来の情報誌やチラシのほか、ＳＮＳ等を活用し、市民が学習情報を取得しやすいよう学習情報の収集と提供の充実を図ります。

〇生涯学習出前講座では、市民団体や大学、研究機関などと連携しながら、社会や地域の中で活躍できる人材を発掘し、市民の自主的・主体的な学習を支援します。

○地域における学習拠点、活動拠点として市民が身近な場所で安全・安心に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区公民館を適正に維持管理を行うとともに、個別施設計画に沿った計画的な修繕を行います。

○第三次生涯学習推進計画の後期計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業の進行管理を行い、施策の総合的推進を図るとともに、生涯学習事業のさらなる充実を図ります。

○第四次生涯学習推進計画については、第三次生涯学習推進計画の基本的な考え方を維持し、我孫子市第四次総合計画及び我孫子市教育大綱、教育振興基本計画を踏まえ、他の計画との整合性等を鑑みて一体的な策定も含め検討を進めます。

2　新たな文化交流拠点施設整備の検討

○新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有しながら、施設整備の方向性について引き続き検討していきます。また、文化施設整備基金の管理・運用を行います。

（文化・スポーツ課の目標設定）

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

・市民が文化・芸術に触れる機会を充実するため、市民文化祭を開催するとともに、後援・協力・共催事業を通じて自主的に文化芸術活動に取り組む市民を支援します。子どもを対象とした事業として、子どものための舞台鑑賞事業を実施するほか、図書館と連携してめるへん文庫事業の一環として創作ワークショップを実施し、子どもたちの創作意欲につなげていきます。また、郷土芸能祭と郷土芸能体験教室を開催し、伝統文化の保存・継承に取り組みます。

・部活動地域移行に伴い、「部活動地域移行検討委員会」を開催し、文化団体と連携して子どもたちの文化活動を支える体制づくりに取り組みます。

・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民ボランティアガイドと協働を進め、市内に残る文化財と白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅など歴史文化財施設を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図るとともに、文化財データベース「あび☆デジ」を充実させ文化財の周知を図ります。

・市制施行５５周年記念事業として我孫子の文化と歴史を活かしたイベントを実施します。

〇スポーツの振興

・令和４年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したスポーツイベントの実施、幅広い参加者を募る総合型地域スポーツクラブの活動支援を通して、生涯スポーツの推進を図ります。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。

・市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。また五本松運動広場整備基本計画に基づき、五本松運動広場の令和８年度中の完成を目指して、整備事業を着実に進めていきます。

・部活動地域移行に伴い、「部活動地域移行検討委員会」を開催し、地域のスポーツ団体等と連携して子どもたちのスポーツ活動を支える体制づくりに取り組みます。

（鳥の博物館の目標設定）

１　環境学習の推進

〇地域の自然を客観的に理解できるよう、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。

〇鳥類標本の収集活動を行うとともに、収蔵標本の維持管理と情報提供に努めます。

〇鳥類の生息状況調査を継続し、地域の自然環境の変化を捉えられるようにします。

〇手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を展開します。

〇市民スタッフや鳥の博物館友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。

２　博物館の管理運営

〇博物館施設の適切な維持管理に努めます。令和７年度は館内照明器具のＬＥＤ化及び分電盤の更新工事を行います。

○鳥の博物館の活動を広く知ってもらうため、積極的に情報発信するとともに、博物館の魅力向上に努め、博物館の応援者を増やします。

○関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。

3　展示のリニューアル

○鳥の博物館展示リニューアル基本計画に基づき、今後の展示設計に向けて、展示リニューアルに係る詳細部分についての検討を進めていきます。また、展示リニューアルに向けてクラウドファンディング等を活用した財源確保の取組を進めます。

（図書館の目標設定）

1　図書館の利用促進

○市民の生涯学習を支援するため、また読書バリアフリーの視点で図書館を運営します。

○新たに小さな規模の移動図書館車を導入し、現存の移動図書館車と併せて活用を進めるとともに、昨年度導入した電子図書館サービスの利用推進を図ります。

○市民が読書に親しめるよう、ホームページ等を活用した情報発信・魅力発信・利用促進を行います。

2　子どもの読書活動の推進

○第二次となる子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書館との連携を軸に学習活動における子どもたちの自主的な読書活動を支援します。

○子ども部等との連携による読書活動を広げる取組を行います。

3　図書館の管理運営

○市民が生涯学習活動の場として、安全安心に利用ができるよう施設の維持・管理・修繕を計画的に実施します。

○湖北台分館等において、湖北台地区公共施設の整備方針の第２期整備に備え、引き続き市民の意見・要望を収集していきます。

Ⅱ　担当部課による令和7年度事務事業事後評価結果一覧表

所　管　課	事　務　事　業　名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
教育総務部			
総　務　課	小中学校施設の維持管理	順調	各事業とも予定どおり実施することができた。一部の事業（湖北小屋内運動場建設工事、湖北小屋内運動場機械設備工事、湖北小屋内運動場電気設備工事、我孫子第四小給排水設備等更新工事、我孫子第四小電灯設備更新工事、布佐南小屋内運動場屋根、外壁等改修工事、布佐南小屋内運動場電灯設備等更新工事、湖北台中学校第2校舎ほか屋上防水、外壁等改修工事）は年度内に完了しないため、令和8年度へ継続、又は繰越した。また、布佐中学校区における義務教育学校を建設すべく、布佐小学校敷地内の赤道の廃止に向け、市長部局と協議を行った。
学校教育課	教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）事業	順調	経済的理由により就学費用の支払に困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援することで子どもの心と体の発達に応じた教育を推進することができた。
	学校教育環境の充実	順調	目標値に近い実績値の成果があり、子どもたちの教育環境や安全・安心の学校環境の整備に寄与することができた。個に応じたきめ細やかな指導の実施や、安全な学校環境の整備により、安定した学習環境の提供につながった。
	児童・生徒の保健衛生事業	順調	目標値を達成又はそれに近い実績値で活動することができ、児童・生徒・教職員の健康保持・増進や学校の環境衛生を適切に保つことで、安定した学習環境の提供につながった。
	学校給食管理運営事業	順調	どの活動内容も、目標値を達成又は目標値に近い実績値で活動することができ、地域に根差した食に対する理解を深めることができた。
指　導　課	小中学生非行対策	順調	学校等と連携し、犯罪等に巻き込まれないよう啓発を行うとともに、不審者情報についても警察や関係機関、学校とその保護者に迅速に共有を図った。また、少年指導員による街頭指導を予定どおり実施した。不審者情報で外国籍に係る報告が増えてきているが、重大な事件や事故がなかったことから順調と評価している。
	地域とともにある学校づくり推進事業	順調	全ての個別事業について、当初の予定どおり実施した。また、コミュニティ・スクールの研修会では、新たな試みも実施したこともあり、参加者から大変好評であったことから順調と評価している。
	幼児期教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進	順調	指標「小中一貫教育の周知・理解度」では、目標を達成していないものの、毎年増加しており、全ての個別事業について、当初の予定どおり実施したことから順調と評価している。
	教職員資質向上推進事業	順調	教員向けの研修会では、参加者から高い満足度が得られた。また、小中学校からの指導主事の派遣要請に対し、対応することができたことから順調と評価している。
	いじめ防止対策事業	ほぼ順調	いじめの解消率が100％ではないものの、いじめ防止対策委員会での専門家や保護者から意見聴取によって適切な対応の検討やいじめアンケートによる実態の把握と追跡調査後も児童生徒の見守りを実施し、いじめの未然防止や解消につながったことから評価している。
	学力向上推進事業	順調	全ての個別事業について、当初の予定どおり実施した。また、全ての小中学校で標準学力調査を行い、その結果を分析して児童生徒の指導にいかしている。
	小中学校ICT教育の推進	順調	情報教育に関わる研修会を充実し、児童生徒の学習でのパソコン活用の満足度も高いことから順調と評価している。
教育相談センター	自分らしい学校生活を送るための教育支援	ほぼ順調	相談件数の増加や相談内容が多様化する中で、必要な人員確保は課題ではあるものの、事業全体としては迅速に対応できた。満足度は100％からやや下がったものの、高い満足度を得られていることからほぼ順調と評価している。
	教職員資質向上推進事業	ほぼ順調	社会科副読本の令和8年度改訂に向けて各小学校から1名ずつ担当者を招集し、編集作業を進めた。より児童が学びやすく、郷土愛を育める副読本になるように案を出し合い、作成委託事業者とともに副読本を改訂し、各小学校へ配付した。
	長期欠席児童生徒対策事業	ほぼ順調	校内教育支援センターの設置により、教育支援センターの学校連携や児童生徒保護者への対応件数は減少しているが、これは学校の中での体制づくりの成果であり、各個別事務事業は問題なく実施できいることからほぼ順調と評価している。

担当部課による令和7年度事務事業事後評価結果一覧表

所　管　課	事　務　事　業　名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
生涯学習部			
生涯学習課	生涯学習推進事業	ほぼ順調	施設の改修等については、当初の計画に沿って実施した。また、公民館学級受講者からのアンケートでは、おおむね満足したという結果が得られたことからほぼ順調と評価している。
	新たな文化交流拠点施設整備の検討	ほぼ順調	文化交流拠点施設整備に当たり、施設（ホール）に求められる機能については、これまでのアンケートや文化団体との意見交換会を通じて、市民からの意見をある程度集約することができたことから、ほぼ順調と評価している。
文化・ スポーツ課	子どもの文化・芸術活動の推進	順調	めるへん文庫事業ではワークショップ「めるへん学校」を開催し、子どもたちに創作の楽しさを体験してもらった。「めるへん文庫」については、市内の小中学校や高等学校等などに応募を働きかけるなど、学校現場との連携を図った。また、「子どものための舞台鑑賞事業」は午前・午後の2回公演を行い、多くの子どもたちに舞台鑑賞の楽しさを提供した。
	スポーツを通じた交流人口の拡大	順調	うなきちカップは年々参加者が増加するとともに、キッチンカー事業者の参加も増えて手賀沼周辺の賑わいづくりの事業として、多くの方に市の魅力をPRすることができた。また、手賀沼エコマラソンは昨年度から始めた5マイル（8キロ）の部が好評でハーフマラソンには自信がない人の受け皿となったことで、スポーツ実施率向上に寄与することができた。
	発掘調査及び記録保存	順調	市民からの埋蔵文化財発掘申請や資料閲覧申請があった場合、できるだけ速やかに応じて遅滞なく業務を行うことができた。また、調査した結果や新たに市指定となった文化財を報告書として刊行するとともに、ホームページ「あびこ電脳考古博物館」やデジタルアーカイブ「あび☆デジ」に公開し、我孫子が豊かな歴史をもった町であることを市民に周知することができた。
	文化財の保存と活用	順調	我孫子市文化財保存活用地域計画に基づき、旧井上家住宅、杉村楚人冠記念館、白樺文学館など文化財施設の保存と活用に努めた。また、市民向けの文化財ボランティア養成講座を開催し、受講生の中から希望者を「文化財ボランティア」として登録し、市民と協働して文化財の保存と活用に取り組んだ。我孫子市文化財保存活用地域計画協議会については、昨年度の中間評価をもって閉会し、以降の進捗は生涯学習審議会で諮ることとした。
	文化芸術活動の推進	順調	子どもを対象とした「郷土芸能体験教室」を開催し、郷土芸能の普及と新たな担い手づくりに寄与できた。市民文化祭のオープニングセレモニーを開催し、参加団体の意欲向上や市民が文化・芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。
	スポーツの奨励	順調	我孫子市スポーツ推進計画にのっとり、「誰もが生涯にわたってスポーツに親しむまち我孫子」の実現を目指し、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会など関係者団体と連携してスポーツイベントを実施することができた。また、中学校の部活動地域移行(展開)では、県の実証事業を受託し、先導的に3つの部活動について休日の部活動を地域スポーツ指導者に委ね、課題点の整理ができた。民間スポーツ施設との連携では、夏期の子ども向けプール開放事業を市内民間屋内プールを利用する形で実施し、利用者から大変好評だった。
	体育施設の管理運営	順調	全般的には現在ある施設をいかし、安全・安心で快適なスポーツ環境の維持・管理に取り組むことができた。学校開放利用人数の減少は夏期に猛暑による利用控えが広がったことと湖北小学校体育館の火災滅失に伴うものと分析している。五本松運動広場の整備では、令和7年11月12日に事業者と契約を締結し、令和8年度中の竣工を目指し事業を進めていきます。
鳥の博物館	鳥の博物館による環境学習の推進	ほぼ順調	山階鳥類研究所と連携し、鳥類・自然環境に関する講座を開催するとともに、市民スタッフや関係団体と協力して手賀沼周辺の環境を活用した観察会などを実施することができた。
	鳥の博物館の管理運営	ほぼ順調	目標未達ではあるが、全体としては積極的な資料の収集及び整理に努め、適切な維持管理を行うことができた。施設管理については、館内のうち展示ケース内を除く箇所の蛍光灯照明を使用している電灯設備のLED化及び分電盤の更新工事を実施した。
図　書　館	子どもの読書活動の推進	順調	指標の「児童書貸出数」（紙の本の貸出数）は減少しているが、理由として、小中学校のクラス数が減っていることや学校巡回が雨や学校行事の関係で減ってしまったこと、その一方で電子図書館サービス（事務事業名：図書館の利用促進）の普及を図るため、司書が学校に出向き、使い方ガイダンスを実施、児童書よみ放題パック等をPRして利用の促進を図っているためと考えられる。児童へのサービスは、学校との連携や調べ学習支援、移動図書館の学校巡回が重要になることから、これらの事業について、計画を念頭に実施できたことから順調と評価している。
	図書館の管理運営	順調	「我孫子市民図書館長寿命化計画」に基づいて予定していた修繕を実施するとともに、緊急対応が必要な修繕を実施し、安全安心に利用できる施設の維持ができたことから順調と評価している。
	図書館の利用促進	順調	ミニ移動図書館を滞りなく導入することができた。令和6年に導入した電子図書館サービスを活用し、紙の本だけではなく電子書籍での読書普及にも力を入れて事業を実施し、ハンディキャップサービスでは、読書バリアフリーの観点を念頭に事業を実施できたことから、順調と評価している。

Ⅲ　関係法令・規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

（目的）

第１条　この規則は、総合計画に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。